

くまもと県議会報



県道熊本高森線 4 車線化全線開通

～熊本地震からの創造的な復興～

平成28年4月、熊本地震により県内各地で甚大な被害が生じ、地震直後から熊本県では、創造的な復興に取り組んでいます。

県道熊本高森線は、緊急輸送道路に指定されていますが、熊本地震では沿線家屋等が倒壊し、道路が塞がれ、避難や支援、復旧活動等に支障をきたしました。

復興にあたっては、熊本大学と連携し、住民の意向を反映しながら、交通の円滑化、安全な歩行空間の確保、防災機能の向上を図る4車線化道路の整備計画を策定しました。

令和8年3月20日、熊本市東区桜木から益城町寺迫までの約3.8kmが全線開通し、復興により生まれ変わった4車線道路が地域の安全・安心につながっています。

目 次

正副議長からの挨拶	2
各常任委員会の構成	3
令和8年1月臨時会の概要	6
令和8年1月臨時会会期日程表	7
知事説明概要	8
議案等の議決結果	9
委員長報告から	10
令和8年2月定例会の概要	12
令和8年2月定例会会期日程表	13
知事説明概要	14
代表質問の概要	18
一般質問の概要	30
提出者の説明・質疑・討論	44
議案等の議決結果	45
可決された意見書・決議・条例等	49
委員長報告から	50
常任委員会並びに特別委員会等の活動状況	62
熊本県議会構成一覧表	71

正副議長からの挨拶



第 95 代議長

自由民主党 5 期

内 野 幸 喜

玉名郡

○ 議長就任挨拶から

(令和 8 年 3 月 18 日、本会議場にて)

議員各位多数の御推挙により、第 95 代議長に御選任いただきました。もとより微力ではございますが、本県議会が県民の皆様への負託に応えることができるよう、常に県民の目線に立ち、活発な議論が交わされますよう、一生懸命職責を果たしてまいります。

今年は、「熊本地震から 10 年」という節目を迎えます。この 10 年の復旧・復興の歩みをしっかりと振り返り、防災・減災への備えなどの教訓を次世代に継承し、「防災先進県くまもと」の確立を進めていくことが重要です。

そして、「水俣病公式確認から 70 年」という節目も迎えます。この節目を契機とし、地域の更なる再生・融和を図るとともに、情報発信の強化により、水俣病に対する理解を促進し、その歴史と教訓を次世代へと伝えていかなければなりません。

さらには、令和 2 年 7 月豪雨からの復旧・復興と「緑の流域治水」の取り組みや、令和 7 年 8 月豪雨からの復旧・復興を県政の最優先事項として、着実に力強く進めていくことはもちろん、半導体関連産業の集積への対応、交通渋滞の解消や地下水保全の推進をはじめ、空港アクセス鉄道などの重要課題についても、引き続き、全力で取り組んで参ります。

県政を停滞させることなく、また、県民に開かれた議会を実現するため、皆様に関心を持っていただける議会運営に努めて参る所存です。



第 104 代副議長

自由民主党 4 期

橋 口 海 平

熊本市第一

○ 副議長就任挨拶から

(令和 8 年 3 月 18 日、本会議場にて)

議員各位多数の御推挙により、第 104 代副議長に御選任いただきました。身に余る光栄であり、心から御礼を申し上げます。

議長の補佐役として、県民の皆様への負託に応えることができるよう、誠心誠意その責務を全うする所存です。

各常任委員会の構成

(令和8年3月18日現在)

総務常任委員会



委員長
松村 秀逸
自民 3期
熊本市第一



副委員長
立山大二郎
自民 1期
山鹿市



岩下 栄一
自民 8期
熊本市第一



松田 三郎
自民 7期
球磨郡



西 聖一
立民連 5期
熊本市第一



高野 洋介
自民 5期
八代市・郡



高木 健次
自民 5期
合志市



増永慎一郎
無所属 5期
上益城郡

厚生常任委員会



委員長
池永 幸生
自民 2期
合志市



副委員長
斎藤 陽子
自民 1期
菊池郡



岩中 伸司
新社会 7期
荒尾市



藤川 隆夫
自民 7期
熊本市第一



岩本 浩治
自民 3期
阿蘇市



吉田 孝平
自民 3期
宇城市・下益城郡



高井 千歳
参政 1期
熊本市第一

※会派名称

自 民—自由民主党
立民連—立憲民主連合
新社会—新社会党
参 政—参政党

経済環境常任委員会



委員長
坂梨 剛昭
自民 2期
玉名市



副委員長
堤 泰之
自民 2期
熊本市第一



池田 和貴
自民 6期
天草市・郡



前田 憲秀
公明 4期
熊本市第二



高島 和男
自民 3期
熊本市第二



中村 亮彦
自民 3期
菊池郡



亀田 英雄
無所属 1期
八代市・郡



星野 愛斗
維新 1期
熊本市第二

農林水産常任委員会



委員長
荒川 知章
自民 2期
葦北郡



副委員長
城戸 淳
自民 2期
玉名市



前川 収
自民 9期
菊池市



吉永 和世
自民 7期
水俣市



緒方 勇二
自民 4期
球磨郡



竹崎 和虎
自民 3期
熊本市第二



幸村香代子
立民連 1期
八代市・郡



住永栄一郎
無所属 1期
上益城郡

※会派名称
自 民－自由民主党
立民連－立憲民主連合
公 明－公明党
維 新－熊本維新の会

建設常任委員会



委員長
南部 隼平
自民 2期
熊本市第一



副委員長
前田 敬介
自民 2期
荒尾市



城下 広作
公明 7期
熊本市第一



坂田 孝志
自民 6期
八代市・郡



山口 裕
自民 5期
上天草市



楠本 千秋
自民 3期
天草市・郡



河津 修司
自民 3期
阿蘇郡

教育警察常任委員会



委員長
西山 宗孝
自民 3期
宇土市



副委員長
杉蔦 ミカ
自民 1期
熊本市第一



溝口 幸治
自民 6期
人吉市



淵上 陽一
自民 5期
山鹿市



橋口 海平
自民 4期
熊本市第一



岩田 智子
立民連 3期
熊本市第一



西村 尚武
自民 2期
天草市・郡



本田 雄三
公明 2期
熊本市第一

※会派名称
自 民—自由民主党
立民連—立憲民主連合
公 明—公明党

令和8年1月臨時会の概要

- 1月臨時会は、1月15日に会期1日間で開催されました。
- 今臨時会では、国の経済対策や、国の経済対策に合わせた独自の地域活性化策として実施する物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援に必要な補正予算として提出された「令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）」などの知事提出議案3議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。
- また、1件の専決処分について報告がありました。

令和8年1月臨時会会期日程表

月 日	曜	区 分	日 程
1・15	木	本 会 議	開会宣告 開議 会議録署名議員の指名 会期決定の件 知事提出議案の上程（第1号～第3号） 知事の提案理由説明 議案に対する質疑（第1号～第3号） 知事提出議案（第1号～第3号）の委員会付託 （常任委員会開催のため休憩） 各常任委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告

会期 1日間

知事説明概要

<令和8年1月15日>

1. 最近の県政の動向について

今回の臨時会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

(1) 国の経済対策への対応について

まず、国の経済対策への対応についてです。

先月、「強い経済」を実現する総合経済対策に係る国の補正予算が成立しました。

この経済対策の1つ目の柱として「生活の安全保障・物価高への対応」が掲げられており、足元の物価高への対応や中小企業・小規模事業者などの賃上げ環境の整備等に取り組むこととされています。

これを踏まえ、今臨時会には、生活困窮者やひとり親家庭等への支援、中小・小規模事業者への伴走支援のための予算等を提案しています。なお、医療・介護・福祉分野における処遇改善や、賃上げ等を行う中小企業・小規模事業者等への支援、生活者・事業者のLPガス料金等の負担軽減に係る予算については、去る11月定例会最終日に追加提案し議決いただいたところです。

また、2つ目の柱である「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」では、経済安全保障の強化や防災・減災・国土強靱化の推進などを図ることとされています。

熊本県では、半導体関連産業の集積に向けた拠点整備や、頻発する大規模災害にも耐え得る、災害に強い県土づくりなどを強力に進めていることから、今臨時会に速やかに関連する予算を提案しています。

引き続き、県議会の御理解をいただきながら、一般の国の経済対策を最大限に活用し、県民の皆様の生活をしっかりと支え、また、将来の熊本の礎を築くための取組みを迅速かつ着実に進めて参ります。

(2) 令和7年8月豪雨への対応について

次に、令和7年8月豪雨への対応についてです。

11月定例会で議決いただいた、被災した事業者の事業再開を支援する補助事業について、議決後4日

目の12月23日に県庁で最初の説明会を開催しました。今後、被災した各地域において順次説明会を開催することとしており、被災された事業者の皆様へ、できる限り早期に支援が行き届くよう、しっかりと取り組んで参ります。

そして、12月24日には、「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定いたしました。このプランに基づき、一日も早い生活の再建、営農や事業の再開、インフラ等の復旧・復興に、引き続き全力で取り組んで参ります。

2. 議案について

続いて、今臨時会に提案しております議案について、御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、国の総合経済対策を活用した、生活者・事業者等への支援や、半導体関連産業の集積、渋滞・交通アクセス対策、防災・減災・国土強靱化に係るインフラ整備の予算等を計上しています。

この結果、505億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,996億円となります。

このほか今臨時会では、専決処分の報告も併せて行います。

これらの議案等について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

議案等の議決結果

知事提出議案（1月臨時会上程分）

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）	1月15日	可決
第2号	令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第4号）	1月15日	可決
第3号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第4号）	1月15日	可決

報告案件

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、地域交通燃料価格高騰対策事業について、特に御所浦の海上タクシーについては事業継続が厳しいと聞いているが、交通事業者から今回の支援に対する反応は寄せられているかとの質疑があり、執行部から、交通事業者からは、厳しい事業環境にあると聞いている、そういった御意見も踏まえ、昨年度も本事業を実施し、事業者からは感謝の声をいただいている、今後も引き続きしっかり支援を行っていききたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、地域での移動手段の確保に向け、各交通事業者の実態に合わせた支援を引き続きお願いしたいとの要望がありました。

厚生常任委員会

委員から、老人福祉施設整備等事業における非常用自家発電設備等の整備については、活用を予定している施設数は幾つあるのか、また、より広く整備を推進していくべきと考えるが、今後どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、現在12の施設で活用される予定であるが、防災・減災の観点からも関係設備の整備は重要と認識しており、引き続き制度の周知を図ってまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、困難な問題を抱える女性等の支援については、市町村との連携が必要不可欠と考えるが、どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、困難な問題を抱える女性支援の新たな実施後、市町村を含む関係団体との調整会議を設置しており、引き続き、市町村と緊密に連携して支援を進めていくとの答弁がありました。

経済環境常任委員会

委員から、被災中小企業者の施設・設備の復旧を支援する補助事業について、県では説明会を複数回開催するとのことだが、商工団体等からも併せて周知を行うのか、また、補助金の申請期限はあるのかとの質疑があり、執行部から、県では、被害が大きかったところを中心に説明会を開催する予定であり、併せて、商工団体や市町村を通じて周知を行うこととしている、また、補助金の申請期限は、現時点では設定していないが、早めの申請を呼びかけたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、今後ともきめ細かに周知を行ってほしいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、防災重点農業用ため池について、地震・豪雨耐性評価等の調査対象数はいくつあるのか、また、全体の進捗はどのような状況かとの質疑があり、執行部から、防災重点農業用ため池は、下流に住宅や公共施設等があり、決壊した際に人的被害を与えるおそれがあるものなど県内830か

所を指定している、評価等調査については、令和2年度から実施しており、現在66%の進捗であり、今回の補正分を含めると80%の進捗となる、また、調査の中で対策が必要と認められたものについては、順次工事を行っており、現在20か所を施工しているとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、今回大規模な補正予算となっているが、速やかに執行されるよう取り組んでほしいとの要望があり、執行部から、予算の執行にあたっては職員一丸となってしっかりと取り組んでいきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

※質疑はありませんでした。

令和8年2月定例会の概要

- 令和8年2月定例会は、2月17日から3月18日まで、会期30日間で開催されました。
- 今定例会では、「令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）」などの知事提出議案102議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決、承認又は同意となりました。
- また、議員提出議案として「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議」が提出され、原案どおり可決されました。
- さらに、3議員の代表質問及び7議員の一般質問がありましたが、その発言の主なものは、次のとおりです。

<主な項目>

- 木村県政2年目の総括・3年目への思い
- 熊本地震から10年間の災害対応力向上の取組と今後の方向性
- 本県教育の課題と今後の取組の方向性
- 総選挙の結果を受けた感想
- 副首都構想
- J A S M第2工場建設再開
- 水俣病公式確認から70年 完全解決に向けての県の取組
- 熊本の宝 地下水を守る取組
- 本県の農林水産業を取り巻く課題を踏まえた来年度の取組
- 川辺川ダム建設問題
- 人口減少時代の認識と、これからの取組・対策
- 世界に開かれた活力あふれる熊本の文化芸術振興
- 「食のみやこ熊本県」でのあか牛の魅力創造
- 交通事故防止
- 八代・天草シーライン

令和8年2月定例会会期日程表

月	日	曜	区 分	日 程	備 考	
2	17	火	本 会 議	開会宣告 会期決定 議案上程 知事説明 議案等に対する質疑 委員会付託		
	18	水	休 会	議案調査		
	19	木				
	20	金		常任委員会	総務・厚生・教警	
	21	土				
	22	日		(県の休日)		
	23	月		(天皇誕生日)		
	24	火		常任委員会	経環・農水・建設	
	25	水		議事整理		
	26	木		本 会 議	委員長報告 質疑 討論 議決	
3	27	金	休 会	議案調査		
	28	土		(県の休日)		
	1	日				
	2	月		議案調査		
	3	火		本 会 議	代表質問 自由民主党 高 木 健 次 公明党 城 下 広 作	
	4	水			立憲民主連合 岩 田 智 子	
	5	木			一般質問 自由民主党 荒 川 知 章 新社会党 岩 中 伸 司 無所属 亀 田 英 雄	
	6	金			自由民主党 杉 冨 ミ カ 自由民主党 河 津 修 司	
	7	土			休 会	(県の休日)
	8	日				
	9	月	本 会 議	一般質問 自由民主党 前 田 敬 介 自由民主党 楠 本 千 秋 議案等に対する質疑 委員会付託		
	10	火	休 会	議案調査		
	11	水		特別委員会		
	12	木		常任委員会	総務・厚生・教警	
	13	金		経環・農水・建設		
	14	土		(県の休日)		
	15	日				
	16	月		常任委員会		
17	火	議事整理				
18	水	本 会 議		委員長報告 質疑 討論 議決 閉会宣告		

会期 30日間

知事説明概要

<令和8年2月17日>

第1 県政運営の所信について

今回の定例会に提出しております議案の説明に先立ち、県政運営に対する私の所信の一端を申し上げます。

世界的に「保護主義」と「排外主義」の台頭が顕著となっており、経済と社会の両面に影響を及ぼしています。特に経済面においては、物価高騰という形で国民生活を直撃しています。

私は、このような状況においてこそ、国民が直面している課題の解消に向け必要な対策を速やかに講じることが、政治と行政に課せられた最も重要な使命であると考えています。

国政においては、今月8日に、政権政党の選択を国民に問うための衆議院議員総選挙が行われ、高市総理が改めて国民から日本の舵取りを委ねられることとなりました。

引き続き国と連携しながら、物価高騰対策をはじめとする喫緊の課題にしっかりと取り組んで参ります。

先々週木曜日には、TSMCが、建設を進めているJASM第2工場生産する主要製品について、3ナノレベルの最先端半導体に変更する意向を示しました。

これまで半導体関連産業の集積が進んできた本県にとっても、大変大きなニュースであり、最先端半導体の製造拠点として、また、日本の経済安全保障の要として、その地位を確立することが期待されます。

この機を捉えて、くまもとサイエンスパークの実現に向けた取り組みを加速するとともに、県内各地へその効果を波及させるための取り組みを着実に進めて参ります。

併せて、台湾との更なる交流拡大に向けて、肥後銀行と県、熊本市が連携した新たな取り組みとして、株式会社地方総研が新設される台北支店に、県から職員を派遣する予定としています。

これにより、熊本への企業誘致や県内企業の台湾

進出、県産品の輸出拡大などが更に進むよう、しっかりと取り組んで参ります。

私の知事就任2年目となる令和7年は、今後の熊本の発展に重要な役割を果たす大規模プロジェクト等について、知事として大きな決断を行った年でした。

まず、昨年4月、令和2年7月豪雨からの復興のシンボルであるJR肥薩線の八代～人吉間の鉄道での復旧に関して、JR九州と最終合意書を取り交わしました。

また、9月には県有スポーツ施設や阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の整備、県立大学への半導体学部の設置について、それぞれの取組みの方向性を示しし前進させることができました。

そして、今年の最も大きな出来事として、知事就任以来初めての大きな災害である「令和7年8月豪雨」に見舞われ各地に甚大な被害をもたらしました。

被災したインフラの早期復旧はもとより、農林畜水産業の再生や商工業への支援など、被災者の皆様が一日も早く生活や事業を再建できるよう、昨年末に策定した「令和7年8月豪雨からの復旧・復興プラン」に基づき、現場の状況に即したきめ細かな対策を迅速かつ着実に進め、被災地の復旧・復興に全力で取り組んで参ります。

今年は、知事としての任期、そして県政運営の拠り所である「くまもと新時代共創基本方針」の折り返しの年となります。基本方針に掲げた「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」という目標の実現に向けて、これまで種をまき、育ててきた様々な政策が花開き、たくさんの実をつける豊作の一年となるよう、決意を新たにいたしました。

私の政治方針の根幹を成すのは、徹底した「現場主義」です。知事就任以来、私自身が市町村にお伺いし、県民の皆様の声を直接お聞きする「お出かけ知事室」は、今年度末で県内全ての市町村を一巡する予定です。

「現場にこそ真実があり、解決の糸口がある。」引き続きこの信念のもと、まずもって様々な機会を活用して現場の声をお聞きするとともに議員各位から地域の実情をお聞かせいただきながら、全ての県

職員が困難に直面している県民の皆様に寄り添い、その思いに応えることができるよう全力で取り組んで参ります。

特に、少子化や人口減少が進む中で、若い世代を中心とした人材の育成が重要です。「教育」と「福祉」の充実を図るため、「こどもまんなか熊本・実現計画」に基づく子育て支援の取組み等を推進して参ります。

また、半導体関連産業の更なる集積などを通じて経済活性化の波を県内全域に波及させると同時に、渋滞や地下水といった県民の皆様の「見える不満」、「見えない不安」にしっかりと応えていく必要があります。引き続き全庁横断的な組織である各推進本部において関連する施策に取り組むとともに、その成果を県民の皆様にお示しして参ります。

さらに、私自身が障がい当事者であるからこそ、年齢や国籍、障がいの有無など様々な事情や背景をお持ちの方々お一人お一人の人格と個性が尊重され、共生していくことが可能な温かい社会を構築するため、多文化共生やインクルーシブ教育の充実に向けた取組みも推進して参ります。

また、今年は県政にとって極めて重要な節目が重なる年でもあります。

まず、「熊本地震から10年」という節目です。あの未曾有の大震災から今日まで、私たちは幾多の困難を乗り越え、全国、そして海外からも数多くの御支援をいただきながら一歩ずつ復興の歩みを進めて参りました。この10年という時機を捉え、これまでの歩みをしっかりと振り返り、防災・減災への備えなど得られた教訓を再認識するとともに次世代に継承し、世界に誇れる「防災先進県くまもと」の確立を進めて参ります。

そして、「水俣病公式確認から70年」という節目も迎えます。この節目を契機として、関係者の皆様と連携しながら、地域の更なる再生・融和、そして情報発信の強化に取り組むことで、水俣病に対する理解を促進し、その歴史と教訓を次世代に伝えていくという本県が果たすべき使命を全うして参ります。

このような取組みの積み重ねが、最終的に私が目指す「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で

活力あふれる熊本」へとつながるものと確信しております。共に創る「県民が主人公の県政」の実現に向けて、県議会及び県民の皆様のご理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

第2 令和7年度2月補正予算について

続いて、今定例会に提案しております議案の概要について、御説明申し上げます。

まず、令和7年度2月補正予算についてです。

国の経済対策への対応として、災害時の歯科保健医療提供体制の整備、介護事業所等に対するサービスの継続や中山間地域での提供体制の確保、食料安全保障の確立のための農業共同利用施設の再編集約等への支援など124億円を計上しています。

また、経済対策に合わせた本県独自の地域活性化策として、物価高騰の影響を受けるトラック運送事業者等への支援、「食のみやこ熊本」の創造に向けた県内外への情報発信・販路拡大等の取組みなど62億円を計上しています。

併せて、今後の執行見込みの精査による減額補正も行っています。

これらにより、一般会計は98億円の増額補正となり、補正後の現計予算額は、1兆107億円となります。

第3 令和8年度当初予算について

次に、令和8年度当初予算について御説明いたします。

1. 予算の基本的な考え方・概要

今回の予算は、人件費や物価の高騰、金利上昇による公債費の増等が見込まれる中で、厳しい収支見通しを踏まえた事業のスクラップアンドビルド、特にスクラップの徹底を図ることとし、これまで以上に事業の選択と集中を徹底して参りました。

その上で、このような中であっても優先して取り組むべきものとして、災害からの復旧・復興と「くまもと新時代共創基本方針」に基づく、人材の育成・確保、次世代の育成、共生社会の実現の取組み等を中心に予算を編成しました。

この結果、一般会計当初予算の総額は、過去最大の9,353億円となります。

2. 予算の主な内容

続いて、歳出予算の主な内容について説明いたします。

(1) 災害からの復旧・復興

まず、“災害からの復旧・復興”についてです。

(熊本地震からの創造的復興)

熊本地震からの創造的復興として、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の事業許可に向けた調査・設計や、法人の設立に向けた手続きなどを着実に進め、整備に向けた取組みを本格化します。

(令和2年7月豪雨からの創造的復興)

令和2年7月豪雨からの創造的復興としては、令和8年度上半期に見込まれる、くま川鉄道全線運行再開を起爆剤とした地域の賑わいの創出、くま川鉄道を軸とした誘客の促進に取り組みます。また、人吉・球磨地域における若者などの人材確保・育成に向けた体制構築への支援により地域振興の更なる強化を図ります。

(令和7年8月豪雨からの復旧・復興)

令和7年8月豪雨からの復旧・復興として、引き続き農地・農業用施設や公共土木施設等の早期復旧に取り組むとともに、衛星ブロードバンドインターネットサービスの導入に係る検証など災害対応力の更なる強化を図ります。加えて、甚大な被害を受けたいぐさ産地の維持・復興に向け、豊表の生産技術の継承や、「いぐさラボ」の設置による新たな商品づくりの支援などに取り組みます。

(大規模災害等への備えの強化)

こうした災害からの復旧・復興の取組みに加えて、大規模災害等への備えの強化として、「防災」と「消防」業務の一体的な運用体制を構築するため、令和8年4月の組織改正により、総務部の消防保安課を知事公室へ移管し、知事公室に「危機管理防災局」を新設する予定としており、今定例会に関係条例を提案しています。

(2) くまもと新時代共創総合戦略の推進

次に、“くまもと新時代共創総合戦略の推進”に

ついてです。

(人材の育成・確保)

第一に“人材の育成・確保”について、児童福祉分野における取組みとして、「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得を促進し、子どもや家庭への支援体制を充実させるとともに、児童相談所における適切な業務の推進を図ります。

県内企業の更なる成長促進を図るため、企業等におけるDX人材の育成に向けた研修の開催や、半導体関連産業の集積を踏まえた地場企業の投資を促すための支援の拡充等に取り組みます。

農業における担い手の確保に向け、市町村と連携した地域営農組織の中核を担う人材の育成のための伴走支援等の取組みを強化します。

熊本で働く外国人材については、各種産業における人材確保に向けた取組みを支援するとともに、入国後の適切な受入れ体制を確保するため、国や監視団体との連携に向けた取組みを強化します。

県庁における人材確保・育成として、業務に必要な資格取得の支援等に取り組むほか、業務の縮減・効率化に向けた業務プロセスの見直し、いわゆるBPRについても併せて推進して参ります。

(次世代の育成)

第二に“次世代の育成”について、子どもたちの読み解く力を測るリーディングスキルテストを全県的に実施し、教員の指導力の質を高め、子どもたちの学力向上につなげます。

また、県内全校へ教員業務支援員を引き続き配置するとともに、新たに学校経営等アドバイザーを各教育事務所へ配置し、学校現場における働き方改革も含め、子どもたちの教育環境の充実・強化に取り組めます。

地域産業界の即戦力となる人材の育成に向け、新たにネクスト・マイスター・ハイスクールの取組みを進めるほか、高校生ボランティアチームによる放課後子供教室等での地域活動の促進に向けた支援等に取り組めます。

市町村が実施するフッ化物洗口の取組みへの支援メニューを拡充するなど、子どもの歯の健康づくりを推進するとともに学校現場の負担軽減を図ります。

社会・経済情勢が大きく変化し、価値観が多様化

する中で、若者が早い時期から自分の人生と向き合い、自身の未来・ライフデザインを描く機会を提供する取組みを推進します。

（共生社会の実現）

第三に“共生社会の実現”について、多文化共生に向けた取組みとして、新たに「地域日本語」コーディネーター等を配置し、県内で暮らす外国人への日本語教育体制の充実・強化を図ります。

障がい者の社会参加の促進に向け、パラアスリート等を招へいた講演会等の実施による障がい者への理解促進や、障がいがある方だけでなくその家族も含めて一体的に支援を行うためのファミリープランの作成に向けたモデル事業に取り組みます。

困難な問題を抱える若年女性等の早期発見・相談支援体制の強化を図るため、民間団体と連携したアウトリーチ支援体制の構築に向けた実証事業に取り組みます。

誰もが安全・安心に暮らすことができる社会の実現に向け、災害ボランティアの事前登録制度の創設等により災害対応力の強化を図ります。また、「電話で『お金』詐欺」被害の増加を踏まえ、携帯電話を対象とした防犯アプリの導入や、ワルモン対策隊を活用した意識啓発に取り組みます。

（その他主要な取組み）

第四に“その他主要な取組み”について、半導体関連産業の更なる集積に向けた対応として、引き続き中九州横断道路やセミコンテクノパーク周辺の道路ネットワークの整備等に取り組むとともに、周辺地域における畜産農家の営農継続に向けた新たな支援に着手します。

熊本都市圏の渋滞解消については、官民連携による自家用車から公共交通への転換を図る取組みへの支援や、熊本市と連携した熊本都市圏3連絡道路の実現に向けて、複数のルート帯を令和8年度中にお示しできるよう調査等を加速して参ります。

本県への観光誘客や文化芸術と観光の一体的な振興を図るため、点在する文化芸術資源をストーリーで面的につなぎ誘客を促進する取組みを展開します。また、国が創設したナショナルサイクルルートの指定を目指し、天草地域におけるサイクリング環境の整備に取り組みます。

（3）緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

次に、“緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興”についてです。

「緑の流域治水」の推進に向けては、昨年末に、「新たな流水型ダム」の事業の進捗や環境保全措置の具体的な取組み等について、流域住民の皆様と確認しました。本体工事の着工に向け、着実に取組みが進んでおり、引き続き国や関係機関と連携し、被災した道路や橋りょう、鉄道等のインフラの復旧と併せて「緑の流域治水」の推進に全力で取り組んで参ります。

また、五木村・相良村をはじめ流域市町村の振興に向けては、五木村振興基金及び球磨川流域復興基金への新たな積み立てにより、地域の賑わいの創出や安全・安心なまちづくりを中長期的に支援して参ります。

（4）水俣病問題への対応

次に“水俣病問題への対応”についてです。

令和8年度に水俣病公式確認70年の節目を迎えるに当たり、地域の再生・融和を促進するための取組みの支援や啓発イベントの開催など、公式確認70年情報発信事業を展開するとともに、従来の学校や教職員向けの研修に加え、新たに企業や市町村等に対する研修を実施し、水俣病への理解促進や記憶の風化を防ぐ取組みを強化します。

また、公健法に基づく認定審査については、申請者個別の事情に丁寧に対応しながら、着実に進めて参ります。

併せて、水俣・芦北地域の振興についても、新たに策定した「第八次水俣・芦北地域振興計画」に基づき、地元市町と一体となって着実に取組みを進めて参ります。

第4 その他の議案について

予算の概要については、以上です。このほか、今定例会には、各種条例案件や、工事関係、専決処分等の報告・承認案件なども併せて提案しております。

なお、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

代表質問の概要

(代表質問) 令和8年3月3日

自由民主党 高木 健次



1 木村県政2年目の総括・3年目への思い

質問 知事の2年目は国内外で様々な出来事があったが、最も印象に残っている出来事は令和7年8月豪雨ではなかったか。このほか、空港アクセス鉄道整備の方向性や県立大学への半導体学部を設置などの取組を表明され、今後の発展に重要な役割を果たす県有スポーツ施設の整備についても整備の方向性を示された。2年目の最後の議会となるタイミングで総括していただき、その上で、3年目を迎えるに当たり、県政をどう運営していこうとお考えなのか、知事の思いを尋ねる。

答弁(知事) 2年目の最も大きな出来事は、令和7年8月豪雨であった。空港アクセス鉄道やスポーツ施設など、大きな決断を行った1年でもあった。来年度は、これまで蒔いてきた政策という種が、たくさんの花を咲かせ実をつける年にしたい。物価高騰への対応や福祉・教育政策の充実を図り、渋滞問題では、熊本都市圏3連絡道路の調査等を加速していく。令和2年7月豪雨からの創造的復興は、くま川鉄道全線運行再開と連動した地域のにぎわい創出や被災道路の復旧等に取り組む。緑の流域治水の推進に向けては、新たな流水型ダムの本体工事着工への取組を進め、五木村・相良村など流域市町村の振興は、基金により中長期的に支援する。お出かけ知事室は、来年度も機会を確保し、県民の様々な声に謙虚に耳を傾けるとともに、県議会の御指導・御助言もいただきながら、全庁一丸となって取組を進めてまいらる。

2 令和8年度当初予算

質問 半導体関連産業の集積など地域経済の活性化が期待される中、県有スポーツ施設や空港アクセス鉄道など大規模プロジェクトへの県民の期待も高まっているが、事業を進めるためには相応の財政負担が発生するとともに、物価高への対応、社会保障関係費や人件費の増加に加え、小学校給食や高校授業料など教育無償化への対応など、義務的な経費の増加も懸念される。令和8年度当初予算案は過去最大の9,353億円となり、119億円の財源不足が見込まれる厳しい財政状況の中、

①当初予算が過去最大となった要因、②119億円の財源不足をどう解消したのか、③今後の財政運営上の課題の3点を、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) ①当初予算が過去最大となった要因は、令和7年8月豪雨を中心とした災害復旧事業の経費、学校給食費や高校授業料に係る教育無償化など国施策と連動した経費、過去の災害に係る県債償還の本格化や金利上昇に伴う公債費など義務的経費増のほか、物価高騰等による事業全般の経費の増加が影響。②財源不足の解消については、これまで以上に事業の選択と集中を徹底し、国交付金を活用したほか、資金手当債により解消を図った。③財政運営上の課題は、財政調整用4基金の残高が、令和7年8月豪雨への対応で取り崩したままである一方、半導体関連産業の集積に向けた社会資本整備に加え、県有スポーツ施設や空港アクセス鉄道の整備など将来に向けた投資に備え、歳出面では、事業の選択と集中等、歳入面では、国の財政支援の活用や、スポーツ応援基金に寄附を募るほか、スポーツ施設整備への民間事業者の参画も促す。

3 熊本地震から10年間の災害対応力向上の取組と今後の方向性

質問 熊本地震以降も、令和2年7月豪雨や令和7年8月豪雨災害等大規模な自然災害に見舞われてきた。南海トラフ地震などへの備えは待ったなしの状況。豪雨災害の激甚化・頻発化も懸念される。度重なる災害で、県は災害対応力を強化し、昨年8月の豪雨でも人的被害等の最小化につながった。さらに、九州広域防災拠点構想の推進など、これまで培った災害対応の経験やノウハウを県外にも発信し、九州や全国の災害対応力向上に貢献する取組を進めている。この10年間で得られた災害対応力向上の成果を踏まえ、その知見を九州や全国にどうフィードバックしていくのか、激甚化、頻発化する災害に対し、災害対応力の向上にどう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 熊本地震への対応は最重要事項の一つで、全市町村参加の訓練の実施や防災センターを整備するなど、災害対応力の向上を図ってきた。九州広域防災拠点構想を掲げて取り組んだ結果、南海トラフ地震発生時の九州地域における政府

現地対策本部の設置場所や、九州地方知事会の会長代行県等に選定され、消防庁ヘリコプターの配備も決まった。さらに、全国の防災担当職員を対象とした研修や今年10月には自治体災害対策全国会議を開催するなど、様々な機会を通して熊本地震から得た知見を全国へ展開し、発信するほか、防災と消防の一体的な運用を促進するため、総務部の消防保安課を知事公室に移管し、知事公室に新たに危機管理防災局を設置する議案を提案。防災DXや国土強靱化に向けたインフラ整備にも取り組み、本県の災害対応力の向上はもちろんのこと、九州広域防災拠点としての機能強化や全国の災害対応力の強化につなげてまいりたい。

4 公式確認70年を迎える水俣病問題への取組

質問 水俣病問題は県政の最重要課題であり、これまで、解決に向けて、被害を受けられた方々の救済が図られてきた。いわゆる公健法などによる認定制度に加え、2度の政治解決により救済が進められており、引き続き、丁寧・着実な審査を進めることが重要。水俣病問題の解決に向けて、車の両輪として取り組んできたのが、水俣・芦北地域の再生と振興で、県では、47年にわたり、水俣・芦北地域振興計画を策定し、様々な施策を推進してきた。しかし、水俣病関係団体との懇談で、環境省の不適切な対応が問題となり、さらに、水俣病に関する誤った情報発信が相次ぐなど、水俣病問題の風化が懸念される。公害の原点と言われる水俣病の歴史や教訓を国内外、そして次世代に伝えていくことは、県の使命ではないか。将来にわたり持続的に発展していくには、県と地元市町が連携し、引き続き地域の振興にも取り組んでいく必要があるが、水俣病公式確認70年に当たり、県としてどう取り組んでいくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 今年70年という節目の慰霊式となるが、関係の皆様の声丁寧にお聞きしながら、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいり。来年度は、県内市町村や民間企業を対象とする新たな研修の実施とともに、公式確認70年を契機としたシンポジウム等啓発イベントの開催など、取組の強化を図っていく。併せて、水俣病問題の解決に向けては水俣・芦北地域の振興が不可欠であり、昨年策定の第八次計画により、地域資源から

活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくりの実現に向け、人を呼び込み、地域の活力を創出する施策を推進してまいり。

5 本県教育の課題と今後の取組の方向性

質問 将来の予測が困難な時代の中、教育の果たす役割は大きく、子供たちの将来を考え、質の高い教育を推進していくことが重要。一方、教育現場では、教員不足、いじめ問題への対応などの課題があり、高校授業料無償化は、県立高校への影響が懸念される。県でも、県立高校あり方検討会を設置して議論を重ねてきたが、教育改革の具体化を急ぐ必要があるのではないかと。また、全国的な学力の低下が指摘される中、本県でも、一部教科で全国平均を下回っており、新たな手を打つ必要があるのではないかと。さらに、グローバル化が急速に進展する中、子供たちの国際対応能力の向上が不可欠ではないかと。子供たちに質の高い教育を提供していくため、今後対応すべき課題とその課題に対する取組について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県立高校の魅力化、学力の向上、グローバル社会における子供たちの国際対応能力の向上は、喫緊の課題。県立高校の魅力化は、国において、高等学校教育改革促進基金の創設が盛り込まれ、高校教育改革に関するグランドデザインが策定されたため、高等学校教育改革実行計画を策定し、スピード感を持って取り組む。学力の向上は、都道府県では全国初の取組として、熊本市を除く県内全ての小学5年生を対象にリーディングスキルテストを実施し、学力向上につなげる。グローバル社会における子供たちの国際対応能力の向上のため、来年度、教職員30名を台湾に派遣する。台湾と熊本の教育の違い等を学び、各学校で実践し、成果を広く波及させることで、子供たちの国際的な資質・能力の向上を図る。

6 県有スポーツ施設の速やかな整備

質問 県有スポーツ施設の整備は、昨年9月の県議会定例会で方向性が示された。多くの県民は、知事の決断に大きな期待をしていると思うが、整備には莫大な経費が必要。加えて、スポーツの産業化を進め、地域を豊かにしていくには、スポーツ大会やスポーツ以外のイベントも誘致していく

必要があるが、経費が必要。物価等の上昇によりコストが高騰しており、早く整備を進めなければ、費用が増大するおそれがある。方向性が決まった今こそ、整備に向けて機運を盛り上げ、財源確保に動く時機に来ているのではないかと。①県全体の機運醸成と財源確保についてどう考えているのか、②スピード感が求められるが、更なる前倒しの考えはないか、③特に野球場は、移転候補地の選定があるため、具体的なスケジュールを示して、早期に整備に着手できるようにすべきではないか、以上3点について、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①機運醸成・財源確保については、熊本のスポーツを支え、応援する機運を醸成するとともに、その思いを形にする「熊本県スポーツ応援基金」の条例案を提案しており、可決いただいた際には、自ら先頭に立ち、広く寄附を呼び掛け、県民運動として機運を盛り上げてまいらる。②スピード感を持った取組の推進については、時機を逸することなく、事業推進のスピードを上げる必要があると認識。そのため、令和10年度中の新アリーナ、令和11年度中に新野球場の整備に着手するとしていたが、両施設とも、半年から1年程度、前倒ししたい。新アリーナについては、来年度中に基本計画の策定を終え、事業実施方針の策定も進める。③野球場の移転候補地の選定は、来年度中としていた候補地決定を、本年秋頃に前倒ししたい。提案募集の開始時期を今月末とし、市町村からの応募に十分な検討時間を確保したい。

7 林業の新規就業者の確保・育成

質問 森林には木材を供給するだけでなく、水源かん養機能、さらには、山地災害防止機能や地球温暖化防止機能などの役割機能も有しており、大切に守り育て、次世代に引き継ぐ責務がある。一方で、伐採された森林が、必ずしも再生林が行われていない状況や、間伐が十分に行われていない状況が見られ、今後、高齢化や人口減少により労働力人口が減少し、人材獲得競争が激化する中、過酷な労働環境にある林業の現場での就業希望者の確保は容易ではないと考える。森林組合等の林業事業者の中核となる人材等の確保・育成に取り組むべく、くまもと林業大学校の機能拡充を検討していると聞いているが、新規就業者の確保・育

成をどう進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 林業の魅力向上させる新たな視点を踏まえた林業担い手の確保・育成に取り組むべく、くまもと林業大学校の機能を拡充することとし、有識者からなる委員会などで検討した結果、デジタル技術を使いこなす知識や地域林業をリードできる人材を育成する2年コースを、九州で初めて開設する。さらに、ショートコースを新設する。県南校の新たな校舎として、小中一貫義務教育学校の設置に伴い空き校舎となる予定の五木東小学校を活用する方向で、五木村と協議している。基本構想を今年度末までに策定し、令和10年度の運営開始を目指し、準備を進めてまいらる。

8 地下水の保全

(1) 地下水の量及び質を保全する対策

(2) 熊本セミコン特定公共下水道の取組

質問 (1)地下水は県民の宝で、将来に引き継ぐべき大切な資源であるが、半導体関連産業の工場稼働に伴う取水量増加による地下水位の低下等、不安の声を耳にすることがある。半導体企業の集積による地域経済の発展と同時に、地下水の保全を両立させ、地下水に対する不安を解消していくための不断の取組が求められるが、地下水の量及び質を保全していくため、どのような対策を進めていくのか。(2)熊本セミコン特定公共下水道事業に着手し、処理場の設計等検討を進めているが、半導体工場の排水を適切に処理するために、どう取り組むのか、以上2点、知事に尋ねる。

答弁（知事） (1)水量・水質の保全については、今月中に第二期熊本地域地下水総合保全管理計画を策定し、水田湛水や新規工業用水の整備などを引き続き進める、涵養域の減少を抑制する方策等の調査研究にも新たに取り組む。また、先進的な取組である、セミコンテクノパーク周辺での1万種以上の法令等規制外物質の環境モニタリングも継続する。地下水位を継続監視してリアルタイム配信を行うとともに、法令等規制物質の水質調査の地点や調査結果などを県のホームページで確認できる仕組みを構築し、今月中に運用を開始するなど、情報発信の強化に努めてまいらる。(2)熊本セミコン特定公共下水道については、新たな下水処理場の処理方法について、既存工場の排水を

用いた実証実験を行うこととし、事業者を今月から公募する。国内外の最新の知見や技術を生かして適切に処理できる条件等を見出し、施設設計や運転管理に生かしたい。規制外の有機フッ素化合物の一部も、活性炭処理などによりどの程度低減が可能なのか、併せて検証したい。

9 熊本都市圏の渋滞対策

(1) 道路施策

(2) 公共交通施策

質問 (1)渋滞対策では、交差点改良やバスベイ設置などの短期対策と、国県道の改良や高規格道路の整備など、中長期的な取組も進めてきた。また、J R 豊肥本線の機能強化や通勤バスの実証運行など公共交通への転換策等にも取り込まれ、成果も現れている。しかし、セミコンテクノパーク周辺では今後も交通需要の増加が想定され、地域住民は不安を募らせており、取組の一層の強化が必要。(2)公共交通施策では、策定中の都市交通マスタープランで熊本都市圏の公共交通分担率2倍、公共交通利用者数2倍の目標案が示されているが、実効性あるものにするためには、“使いやすい”と実感する環境整備が不可欠。これまでの成果を踏まえ、特に、北東部の道路整備推進や公共交通への転換にどう取り組むか、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)都市圏北東部は、道路ネットワーク強化を重点的かつ時間的緊迫性をもって取り組む必要がある。中九州横断道路は、有料道路事業導入を国に提案し、都市計画変更手続を完了。令和8年度の事業化決定を強く働きかける。来年度開通予定の県道新山原水線や令和10年度完成目標の県道大津植木線の多車線化、合志ICアクセス道路の整備を集中的に進める。国道387号は、九州縦貫自動車道と交差する区間を含む4車線化に向けて用地取得に着手し、県道熊本菊鹿線の右折レーンの増設にも取り組む。(2)公共交通施策では、都市圏北東部において、J R 豊肥本線の輸送力強化と各駅からの二次交通の整備により、公共交通ネットワークの充実を図ることが重要。J R 豊肥本線の輸送力強化に向け、利便性・速達性を高める施設改良などJ R 九州と進めていく。駅からの二次交通の充実に向け、原水駅からの通勤バスの増便や肥後大津駅からの新たな通勤バ

スの実証実験など、通勤行動の変容を促進する。

10 阿蘇くまもと空港へのアクセス

(1) 空港アクセス鉄道

(2) 空港ライナー

質問 (1)セミコンテクノパーク周辺での道路交通渋滞やJ R 豊肥本線の混雑が続いている。このような中、阿蘇くまもと空港の利用者数が約622万人との計画もあり、将来需要を現実のものとして捉えた対応が求められる。空港アクセス鉄道は、主要な改善策の一つと考えるが、現在の取組状況と今後について、知事に尋ねる。(2)空港ライナーは、空港利用者を対象に無料運行しているが、積み残しや経費の増大など課題がある中、需要が高まるのが予想され、空港アクセス鉄道の整備を見据えると、空港利用者に限定することや無料運行を継続するのか、運行形態を見直すべき時期に来ているのではないかと、企画振興部長に尋ねる。

答弁(知事) (1)空港アクセス鉄道整備では、ルート線形の絞り込みと、需要予測に関する検討結果を公表した。また、運行形態やJ R 豊肥線の輸送力強化についてJ R 九州と合意。沿線市町とともにJ R 豊肥本線輸送力強化促進協議会を立ち上げ、更なる輸送力強化の可能性について協議を進めている。今後は、空港アクセス鉄道を戦略産業クラスター形成に向けた必要なインフラ整備として支援いただけるよう、国や関係機関に働きかける。来年度は、空港アクセス鉄道の整備主体となる第三セクターを設立するとともに、環境アセスメントや都市計画手続も進めており、令和8年度中の鉄道事業許可取得、令和9年度からの整備着手に向けた準備を着実に進めてまいる。

答弁(企画振興部長) (2)空港ライナーは、繁忙期には積み残しが発生することや物価高騰の影響等による経費の増加などの課題もあることから、運行を維持していくための対策が必要。これまで空港サービスの一環として無料で運行してきたが、空港アクセス鉄道整備の進捗状況を見据え、J R 豊肥本線を利用した空港アクセス手段を担う公共交通として再整理し、機能の充実と持続可能性を高める運用の見直しを行うタイミングに来ている。輸送力強化を進め、公共交通として運行を行うため、本年夏頃を目途に有料化を行う。



(代表質問) 令和8年3月3日

公明党 城下広作



1 総選挙の結果を受けた感想

(1) 総選挙の結果を受けた感想

(2) 予算編成への影響

質問 2月初めに総選挙が行われ、新年度政府予算案の年度内成立が難しいと言われている。予算が年度内に成立しないと、4月からの教育無償化や給食費無償化が行われなくなる恐れがあるが、予算成立を急ぎ、審議時間を減らし、強引な国会運営を望む国民は少ない。そこで、今回の総選挙の結果をどの様に受け止めておられるのか、また、新年度予算案が年度内不成立になった場合の本県への影響について知事の考えを伺う。

答弁(木村知事) 総選挙結果は、幅広い支持が集まった結果と受け止め、民意を踏まえた熟議を重ねられることを期待する。教育無償化に関し、国の方針が変わらない限り、予算成立が遅れても県や市町村等事務に大きな影響はない。年度当初から執行が必要不可欠な経費で、国の予算成立が前提となるものは、県民生活や事業活動に支障がないよう暫定予算への計上など、国の予算成立前でも執行できる制度的な担保を国に求めている。

2 副首都構想

(1) 目指す最大の理由

質問 政権与党は、今国会での副首都法案成立を目指し協議されている。目的は東京一極集中の是正と大規模災害時の首都機能バックアップ体制の構築。要件は人口や都市機能の集積が高く、東京と同時に被災する可能性が低いこと。知事は東京一極集中が最大のリスクと指摘し、首都機能分散の必要性を訴え、本県が人口密集していない点、県と熊本市との連携も利点として挙げられた。副首都に名乗りをあげた思い、熊本市との意見調整等どのように進めているのか、知事に尋ねる。

答弁(木村知事) 首都機能分散による災害時のバックアップ体制構築が必要であり、副首都構想は是非推進すべきと考える。本県は、広域災害時の地方拠点の位置付けもあり、十分な適地であると考える。熊本市長は具体的に表明されていないが、首都機能バックアップや東京一極集中是正が

必要という点で一致。国の議論を注視し、熊本市と意見交換を行い、適切な対応に努めてまいる。

3 JAS M第2工場建設再開

(1) 第2工場に関する情報の在り方

質問 JAS M第2工場は昨年3月までの建設着手予定が延期され、10月に工事が始まったが、12月に突然静まり返った。県に尋ねたが、「国策で進められ、正確な情報が入って来ない、分からない」との説明を受けた。2月、突然第2工場建設開始の報道がなされ、県にも知らされていないとは大変気になる。自治体や事業者には大変困ることではないかと心配するが、知事はこの様な事態について、どの様な考えをお持ちか所感を尋ねる。

答弁(木村知事) 半導体産業集積は、国の経済安全保障の観点で重要な国家的プロジェクトである。国の政策と整合性を図り、情報管理徹底と県民への説明責任の両立という、難しいバランスを取っていく必要がある。第2工場建設が円滑かつ着実に進むよう全力で支援し、JAS Mをはじめ関係機関と連携し、県民に安心していただけるよう、適時適切な情報発信に努めてまいる。

4 空港アクセスと市電の延伸

(1) 住民説明会の反応

(2) 市電延伸案の県の考え

質問 (1) 空港アクセス鉄道は、一旦決定したルートを変更した経緯があり、関係地域住民の理解は大変重要。昨年7月の空港アクセス鉄道整備事業の調査検討結果の説明、12月の空港アクセス線概要と都市計画に定める理由の住民説明会での率直な反応、理解度はどうだったのか、現段階の住民の受け止めについて所見を伺う。(2) 熊本都市圏都市交通マスタープランの素案の中に示された益城・空港方面への市電延伸は、大変夢のあるプランだが、県道熊本高森線4車線化事業は今年20日に開通が予定され、交通渋滞の緩和に多大な期待が寄せられており、矛盾が生じるのではないかと。市電延伸について、知事の所見を伺う。

答弁(木村知事) (1) 住民説明会の参加者から、農地や集落が分断される不安、空港駅の位置の提案、大津運動公園を経由する別ルートの要望など様々な意見をいただいた。説明会では早期整備を

望む声、空港アクセスの利便性向上に期待する声の一方で、地権者の戸惑いや営農継続への不安、環境への影響などの意見もいただいた。住民の意見を丁寧に聞き、環境アセスメントに係る住民説明会の開催など、わかりやすい情報提供と丁寧な説明を尽くしてまいる。(2)益城町までのほか、健軍から市民病院、辛島町から南熊本駅までの延伸など協議会から複数の路線が提案されているが、市電管理者である熊本市でしっかりと検討していただくことが重要である。益城町までの市電延伸の具体的な検討が進められる際は、関係機関と慎重に検討を行っていきたいと考えている。

5 熊本地震から10年における創造的復興の取組と追悼式

(1) 創造的復興の取組 (2) 追悼式の在り方

質問 今年、熊本地震から10年目の節目を迎える。知事は、世界に誇れる防災先進県くまもとの確立を進めると述べられ、式典に先立って「御遺族の交流の場」を開催し、市町村長等対象の県防災・危機管理トップセミナーを開催予定で、地域防災力強化に向けた取組を行うと聞いている。10年目の節目にあたり創造的復興の象徴的な取組として、ハード・ソフト両面で何を挙げたいか、また、まだ道半ばとして心残りに思うことがあればお示し頂きたい。また、これまで各市町村で行われてきた追悼式と県の今後の追悼式の在り方について、知事の所見を伺う。

答弁(木村知事) 県民生活と地域経済を支えるインフラの再生は、県の総力を挙げた挑戦だった。阿蘇大橋の再建や、国道57号北側復旧ルートの開通は復興の象徴であり、大きな希望となった。益城町の復興まちづくりの核として進めてきた県道熊本高森線4車線化は、今年20日に全線を供用開始する。県内防災士数は地震前から約6倍に増え、地域住民が主体の地区防災計画は、昨年度は全国2位の策定数となり、ハード・ソフト両面で災害に強いくまもをを目指し取組を進めてきた。これらは県民が積み重ねた不断の努力により達成できたもので、創造的復興の理念を体現する象徴的取組であると感じている。(2)今年の追悼式は、改めて震災の記憶と教訓を共有するため、県と全市町村の共催で防災センター祈念碑の前で、

厳粛かつ丁寧に実施したいと考えている。市町村での追悼式は各市町村の意見を聴き、考えを尊重してまいる。今後も記憶を風化させることなく、貴重な経験や教訓を次世代に継承してまいる。

6 防災・減災対策

(1) 林野火災注意報・林野火災警報の条例制定

(2) (仮称)火災延焼可能性地域のハザードマップの作製

質問 (1)最近では火災による災害級の被害が全国で相次ぎ、国では「林野火災注意報」と「林野火災警報」が新設され、本年1月1日から準備が整った市町村から運用されている。「注意報」「警報」を発令する指標や、火の使用制限の内容などの詳細は市町村で決めるとされ、住民に新たな制度の仕組みを丁寧に周知し、理解を得ることが重要。そこで、今回の新たな「注意報」「警報」発令に関する条例制定に係る、県内の市町村の状況と県としての認識や関わりについて尋ねる。(2)昨年11月発生した大分市佐賀関の大規模火災は、現場は木造住宅が密集し、空き家も多かったため延焼しやすく、道幅の狭さから消防車両が入りにくかったことが消火の難しさにつながったとの見方がある。似たような地域は本県にも数えきれないほど存在し、注意喚起すべきと思う。そこで、特に火災の延焼が高いと思われる地域を調査・指定し、住民意識を高める上での(仮称)火災延焼可能性地域としてのハザードマップを住民の理解を得ながら作成すべきと思うが、県の考えを総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) (1)林野火災は未然防止が重要で、県内12消防本部の全てにおいて、火災予防条例を改正し林野火災注意報・警報の運用を始めている。住民には注意報・警報について理解し、守っていただくことが大切。県では市町村や消防本部に対し、林野火災注意報・警報に関する住民への周知を促すほか、森林法に基づく火入れの許可の要件等について、市町村長が定める「火入れに関する条例」に、林野火災注意報・警報が発令された場合の対応を明記するよう依頼した。(2)火災は気象状況や建物の構造等により、延焼範囲が左右されるため事前予測が難しく、過去の実績や地形から作成される土砂災害等のハザードマップ

のように、あらかじめ被害範囲を明確にすることは困難。佐賀県での大規模火災を踏まえた消防庁の検討会では、自治体における住民の避難行動に関する効果的な取組を横展開する必要性等の検討が行われている。住宅密集地での火災は、急速に被害が拡大する恐れがあり、住民による初期消火を含め、拡大させない対策と逃げ遅れを防ぐ迅速な避難等住民の防火意識の向上が求められる。市町村や消防本部と連携し、県民への防火意識の啓発や防火対策の普及を図ってまいる。

(3) 「所有者不明建物・土地」の対策

(4) 狭隘道路等の対策

質問 (1)2026年1月、法務省の「所有者不明建物」に関する実態調査により、全国に登録されていない建物が1千万戸を超える可能性があることが明らかになった。未登記建物は大規模災害時における復旧の遅れ、不動産取引の障害など社会的な影響も大きい。要因として、不動産登記制度に対する一般市民の意識の低さがあり、「所有者不明建物」は年々増加する。この深刻な未登記建物問題を解消するために手続を簡素化し、費用面でも負担を軽減できるような支援制度を考えるべき。県は市町村と連携し、(仮称)「未登記建物発見→登記誘導プロジェクト」を立ち上げ、「所有者不明建物・土地」の問題解決に取り組むべきと考えるが、県の考えを尋ねる。(2)狭隘道路は避難時の通行障害や消防車両進入の妨げ、被災後の復旧作業の非効率化につながり深刻な問題となっている。国も支援制度を整備し、狭隘道路の更なる解消が必要と考えるが、住宅密集地では建物が敷地いっぱいに建てられており、狭隘道路の解消が進まないのが現状。そこで、住宅密集地における狭隘道路を含めた防災・減災対策について、土木部長に県の考え方を尋ねる。

答弁(土木部長) (1)県としても、所有者不明不動産の発生を予防するため、国や市町村と意見交換を行い、現状把握を進めるとともに、把握した課題を踏まえ、手続の簡素化等の制度改善について、国に要望してまいる。さらに、県民には登記の必要性を理解いただけるよう、市町村や関係機関と連携し、周知啓発など所有者不明不動産の対策につなげてまいる。(2)市町村に対し、狭隘道路対策の必要性について説明を行ってきたが、更な

る事業の促進につながる研修会等の開催など、働きかけを強化してまいる。加えて、住民への啓発を促す取組も、市町村と連携し検討してまいる。また、建物の改修について、道路幅が著しく狭い地域では建築行為が制限されるが、防火性の高い外壁を採用するなど、制限緩和に向けた基準を策定している。狭隘道路の改善や建物の防火性能向上に取り組み、地域における防災・減災対策の充実に努めてまいる。

7 生成A Iの活用状況と今後の取組

(1) メリット・デメリット

(2) A I活用の状況と方向性

質問 A Iの技術や活用方法も世間では大きく様変わりし、特に若者の間では爆発的な広がりを見せ、2025年は「生成A I元年」ともいわれる。生成A Iの活用は制御方法が中々難しい状況で、政府は昨年12月「A I基本計画」を閣議決定した。県の業務でもA Iを活用した事業が増え、相当な事務作業の削減効果が見られたと聞いている。そこで、A Iの活用に対するメリット・デメリットの認識と県業務における今後の活用の方向性について、知事の所見を伺う。

答弁(木村知事) 生成A Iのメリット、最大の強みは人間を煩雑な作業から解放し、判断の精度を高めることである。一方、生成された情報の正確性が不十分であることや、使い次第では機密情報や個人情報外部に流出する等のリスクもあり、利用ルールの整備と徹底が不可欠。県ではメリットとデメリットを踏まえ、庁内の生成A Iの利用ルールを定めて積極的に活用し、業務の削減効果が着実に表れている。また、現在、包括連携協定に基づき、民間企業と連携した生成A I活用による業務効率化の取組に着手している。職員と一丸となって生成A Iを活用した業務改革を進め、業務の質や組織力を向上させることで、将来にわたる県民サービスの向上につなげてまいる。

8 ウォーターPPP

質問 国は、上下水道施設の老朽化に伴い、維持管理に多大な費用がかかり、課題に対応するため、水道分野の官民連携、いわゆるウォーターPPPの導入を積極的に推進している。2027年度以降は

污水管の改築に対する交付金の交付要件として、ウォーターP P Pの導入を決定済であることが必須となり、自治体は導入を急ぐ状況にある。県の工業用水では「荅北工業用水道」以外は、令和3年度からコンセッション方式(レベル4)を採用して運用され、4下水道事業において、ウォーターP P Pの導入検討を行っているようである。導入によって地元企業参入が厳しくなり、仮に地場企業が衰退すれば、災害時の協力がおぼつかなくなると心配する声もある中、県はこれまで関係者との意見交換をされてきたのか、また、納得していただいているのか。既に取り組んでいる工業用水のウォーターP P P運営について問題がないのか、また、今後進めようとしている下水道事業において、地元企業に対する配慮とウォーターP P P導入についての思いを知事に伺う。

答弁(木村知事) 今年度は、整備中の特定公共下水道も新たに対象に加え、県内下水道の管理運営を担う地元企業に対する説明会の開催、県内企業を含む多業種の企業を対象に本制度への参入意欲等を把握するアンケートなどで、約50社から意見を伺った。地元企業から「施設の運営、維持管理は地元企業を優先活用すべき」、「緊急時の対応は地元でないとできない」、「事業規模が大きくなると対応できる事業者が限られる」等の意見を踏まえ、県管理の流域下水道では、官民連携方式や対象範囲において、地元企業が参画しやすい要件や入札時の評価基準などの検討を進める。令和6年5月の内閣府特命担当大臣との会談で、「地域の実情を踏まえウォーターP P Pを推進していく」という思いを伝えた。関係者と意見交換を重ね、地元企業の参画機会の確保に配慮し、ウォーターP P Pの導入に向け取り組んでまいる。

9 県立高校の入試状況・定員内不合格

(1) 今年度の出願状況の現状認識

(2) 高校入試の可否の判断基準と定員内不合格の今後の対応

(3) 県立高校の授業料

質問 (1) 今回の出願状況は、県立高校全50校中39校が募集人員に満たない状況で、定員割れする高校は昨年度より増えると推測される。今回の県立高校への出願状況についてどの様な感想をお持ち

ちか尋ねる。(2)昨年12月文部科学省が公表した調査結果で、2025年入試では延べ1770人の定員内不合格者が出ており、本県も少数ではあるが定員内不合格を出している。本県の可否の判断基準や今後の対応について、県の考え方を尋ねる。(3)4月から私立高校の授業料が実質無償化となり、値上げの案が出ているが、県立高校の今後の授業料についてどの様に考えるのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1)今年度の中学卒業予定者数は、昨年に比べ166名増加しているが、県立高校後期選抜の出願者数は、昨年度より285名減少し、定員割れも2校増加するなど厳しい状況と認識。今後更なる分析を行い、県立高校の魅力化につなげてまいる。(2)文部科学省通知では、定員内不合格は直ちに否定されるものではないとされ、校長が受検者の能力、適性等を総合的に考慮し、可否の判定を行っている。県教委として、定員に満たない学校、学科等に多くの生徒が入学できるよう配慮することを各県立高校に周知してまいる。(3)県立高校授業料の取扱いは、地方財政計画の見直しや制度改正の動向を踏まえ対応してまいる。

10 子ども食堂を活用した困難な状況下の子どもへの支援

質問 子ども食堂は、保護者が仕事や家事に追われ、十分な栄養の食事をとれない、孤食状態になる子供たちに対し、無料又は低料金で食事を提供することを目的として始まったと認識。2月に市内の子ども食堂を視察し確認したところ、家庭状況等の把握には限界があるが、個別で食事を配達することもあるとのこと。本来利用してもらいたいが自ら進んでは行くことができない、困難な状況下にある子供への県の子ども食堂を活用した支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) 不登校やいじめなど明らかに困難な状況にある子供や家庭に対しては、市町村が個々の状況に応じたサポートプランを作成し、学校や関係機関等と連携しながら、見守る体制を作っている。サポートプランにおいて子ども食堂の強みである居場所としての機能を活用できれば、地域とつながるはじめの一步として有効な支援策になると考えられ、地域全体で見守り支援する体制を整えてまいる。



(代表質問) 令和8年3月4日

立憲民主連合 岩田 智子



1 水俣病公式確認から70年 完全解決に向けての県の取組

質問 水俣病公式確認から70年になるが、被害把握の全容調査は一度も行われていないことが、水俣病未解決の大きな要因ではないかと思う。県は、2015年7月以降、6人を患者認定し、1,725人を棄却。今年1月末現在、認定申請者232人のうち、5人が亡くなり、48人は申請から10年以上経過している。昨年11月から住民健康調査の先行調査が始まったが、2009年施行の特別措置法により、17年もの歳月を経て行われる。国は、メチル水銀の影響解明や住民の健康不安払拭に力点を置いており、いくつかの点で問題があると思う。調査は脳磁計とMRIを用いるが、軽症・中等症の見落としの懸念や1泊2日を要するため、参加者減も予測される。また、結果を本人に伝えないことも問題。さらに、新法案の廃案や水俣病は遺伝や感染症だという大きな間違いを広める出来事も起こった。そこで、県は70年目の節目である慰霊式にどう関わるのか、式出席にあたっての気持ちと認識、健康調査で完全解決に向かっていているのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 今年公式確認70年という節目の慰霊式となるが、昨年同様、しっかりと時間を確保し、皆さんの声を丁寧に伺うよう調整してまいります。また、健康調査について、県は機会を捉えて早期実施や客観性・納得性の高い調査を行うよう、国に要望してきました。国は、来年度からの本格調査に先立ち、今年度は実施可能性調査で対象者への依頼方法や参加者の負担等の課題を検証しているところ。県は、公式確認70年を契機にシンポジウム等の開催や地元民間団体等が実施する情報発信への支援など、取組を強化し、水俣病から学んだ貴重な教訓を国内外及び次世代にしっかりと継承する1年にする。水俣病解決に向けて、全力を尽くしてまいります。

2 熊本地震から10年 熊本県の防災の取組

質問 熊本地震から、4月で10年となる。避難所運営等で、女性や子供、妊婦、障がい者、外国人、

ペット連れへの視点が無いことが課題として浮かび上がった。県はこれらの課題に対し、真摯に取り組み、解決し、他県にも発信してきた。大阪の障害者自立生活センターを視察した折にも、担当者から熊本地震での要支援者対応を参考に、災害に備えていると言われた。また、ペットを飼っている人は避難所まではペットと同行するが、ペットは、屋外やペット専用スペースで過ごすこととなるため、避難所でも一緒に過ごすことを望む方がおられる。そこで、熊本地震から10年の県民の防災意識と外国人への防災意識向上への取組について知事室長に、ペットの飼い主への防災意識向上の取組や同行避難受入れの各市町村への働きかけについて健康福祉部長に尋ねる。

答弁(知事室長) 防災ハンドブックの配布等を通じて、県民に対し防災意識の向上を図っており、県民アンケートでは、災害から身を守るために備えを行っている方の割合は約9割に上る。今後は平時から十分な備えを行うことが重要なため、学校でのマイタイムラインのモデル授業のほか、事前の備えを啓発するショート動画等を活用した情報発信に取り組んでまいります。外国人住民への防災意識向上には、マイタイムラインの多言語化や避難経路・避難所について学ぶ「防災まちあるき」イベント等の開催等のほか、外国人リーダーを含む防災ネットワーク会議や市町村向け災害時外国人支援研修会の開催といった取組を重層的に進め、本県の外国人の方々が安全かつ安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

答弁(健康福祉部長) ペットを飼っている方が、ペットとともに安全に避難できる体制づくりのため、飼い主に対して、防災対策研修の開催やペット防災グッズの展示、県動物愛護ホームページへのペット防災対策の掲載により、防災意識の向上を図っている。ペットとの同行避難を受け入れるための市町村への働きかけについては、災害対策研修会や動物愛護担当者会議において、県作成のペットの受入れに関する避難所運営の手引を参考に、既存の避難所で同行避難を受け入れるための体制づくりを要請しているところ。ペットを飼っている方もそうでない方も、ともに安心して避難生活を送れるよう、飼い主の防災意識の向上や円滑な同行避難の受入れに向けた市町村の支援に努

めてまいる。

3 川辺川ダム建設に係る県の負担

質問 川辺川ダム計画は1966年の計画発表後、42年間の反対運動等を経て2008年に蒲島知事により白紙撤回された。しかし、2020年の豪雨災害を受け、知事は流水型ダムを国に求め、2022年に国交省と県が緑の流域治水として、流水型ダムを含む河川整備計画を策定。2024年には五木村、2025年には地元漁協もダムを容認し、補償契約が締結された。国交省は、2025年の再評価で、残事業費約2,560億円を基に費用便益比(B/C)を「2.4」と主張。しかし、1966年からの総事業費約4,900億円で算定するとB/Cは「0.4」ではないかと国会でも議論されている。県の負担もあり、試算の1つでは事業負担は674億円、今後発生分はそのうちの369億円となる。資材高騰や人手不足による増額も考えられ、また、完成後の維持管理費もかかる。そこで、費用対効果や県負担等に疑問を持つ県民も多いと思う。疑問への考えを知事に尋ねる。

答弁(知事) 川辺川ダム建設事業の費用対効果は、B/Cの数値に加え、最大孤立者数や想定死者数の低減効果など、B/Cでは計測できない効果や事業の進捗見込みといった複数の視点を踏まえ、国は、球磨川水系学識者懇談会において事業継続との対応方針案を示し了承された。その上で、九州地方整備局が設置する事業評価監視委員会に報告し、昨年8月、国土交通省が事業継続の対応方針を決定した。県としても、B/Cの数値やそのほかの効果などを含め、事業評価は妥当であると考えている。また、国直轄事業の県負担は、道路・河川等の土木施設の新設・改良の際、利益を受ける地方自治体にも費用の一部負担が法律で定められていることによるもの。球磨川水系河川整備計画に位置づけられた新たな流水型ダムの負担について、応分の負担を負うことは必要であり、工期短縮・コスト削減と地域全体への経済効果の取組を要望してまいる。

4 熊本の宝 地下水を守る取組

質問 環境モニタリング委員会の10月8日の委員会議事録に、規制物質は基準値以下で問題ない、河川で影響がなければ海では影響はないとして、

海の調査結果の記載なし、熊本市が水質汚濁防止法にのっとり常時監視しており、JASM第2工場稼働を見据え調査継続するとあった。そして、規制外物質に関する議論は非公開とあった。また、2月にJASM第2工場がこれまでの7ナノから3ナノ半導体の量産変更が発表され、水量・水質を心配する声が上がっている。ナノの数値が小さくなるにつれ、水と電力の消費量は大きくなる。排水の規制物質も変化の可能性もあるのではと思う。そこで、規制外物質非公開の理由を環境生活部長に、特定公共下水道での排水処理仕様の検討内容を土木部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 規制外物質は、令和5年8月からモニタリングしており、結果は、環境調査や健康リスク等各分野の専門家で構成する委員会で検証し、委員会の意見を添えて公表している。規制外物質の検証は、全国的にも例を見ない取組であり、評価が定まっていない調査結果や公開されていない法人の事業活動に関する情報を取り扱うため、その部分に限っては、非公開での開催を決定したもの。なお、変化が確認された物質は、委員会終了後の記者会見で発表するとともに、委員会の意見は、熊本県地下水保全推進本部や県ホームページなどで公表している。

答弁(土木部長) 特定公共下水道の排水処理の検討状況について、建設中のソニー新工場とJASM第2工場の排水を処理する新たな下水処理場の施設設計を進めている。これまで、本県と同様に先端半導体の工場排水を処理する国内外5か所の下水処理場の調査を実施し、情報収集を行ってきた。調査した全ての処理場で活性汚泥法を基本とした処理方法を採用し、3つの処理場では、排水の特性に応じた独自の処理仕様による設備を付加するなどの取組を実施。これらを参考に、排水から窒素を除去する細菌の動きを活性化させる処理仕様を検討中。今後は、既存工場の排水を用いた実証実験を行い、仕様の最適条件を見出し、施設設計や運転管理に生かす。また、規制外物質も低減効果の検証を併せて行う。

5 困難な問題を抱える若年女性への支援

質問 子ども家庭福祉課がNPO法人あいむの藤野荘子氏の講演会を企画したので参加した。藤野

氏は不登校などの子供支援から警固かいわいでの実態調査、夜回りや居場所づくり支援等を行っている。熊本でも家庭内の問題で家庭にいられない若者等をNPO法人トナリビトの山下祈恵氏が支援している。熊本市の調査では、中学生、高校生と年代が上がるにつれ、「家・学校・職場以外の居場所がない」と回答する割合が高まり、中学生は他者と過ごせる場所、20代は相談できる場所を求める声が目立つ。特に、女性は直面する問題が多様化し、居場所支援が必要。県は昨年3月「熊本県困難な問題を抱える女性等に関する実態調査報告書」を出しており、そこでの課題を踏まえ、当該若年女性への支援にどう取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 実態調査は、民間団体と協力し熊本市内繁華街等で実施。その結果、本県でも、困難な問題を抱える若者が一定数確認され、いわゆるアウトリーチ支援等の要望が多かった。これらを踏まえ、若年女性に対するSNS相談、アウトリーチ支援や居場所の提供等を行うための予算を今定例会に提案している。行政単独では支援が届きにくい若年層に対し、官民が連携して若年女性支援に取り組む。そこでは、支援者が当事者の話に耳を傾け、信頼関係を築きながら、息の長い伴走支援を通じて問題の深刻化を未然に防止し、早期に福祉施策等につなげていく。

6 プレコンセプションケア普及啓発推進事業

質問 プレコンセプションケアは、早くから自分の体と心を正しく理解し、健康的な生活習慣を身につけることが、将来の健やかな妊娠・出産につながっていくという考え方である。来年度予算には、「ライフデザイン」支援の推進のため約2,600万円の事業が新事業として入っている。調べると「人生には正解はないということを前提に、こうありたいとか、見直しをしながら前に進む、自分自身を見つめる」ための事業とのこと。そこで、プレコンセプションケア普及啓発推進事業の今年度の進捗状況と来年度新規事業である「ライフデザイン推進事業」との関連性を含めた今後の方針について健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） プレコンセプションケアを若い世代に広く知ってもらうため、SNSを活用

したショート動画の作成を進めており、今月末に発信を開始する。動画は、教育委員会とも連携の上、高校等の授業でも活用していく。さらに、性と健康に関する相談方法も、来年度からSNSのメッセージ機能やオンライン通話機能を活用し、より気軽に相談できる体制を整えたいと考えている。併せて、若者が早い時期から人生と向き合い、自身の未来を考える機会提供の予算を提案。性と健康に関する正しい知識を早い段階から身につけ、健康管理を行っていくことは、若者が将来のライフデザインを現実的に考え、人生における様々な選択を主体的に行うことにもつながっていくものと考えている。

7 アウトバウンドの推進

質問 県はインバウンド政策等、外国人を呼び込む施策に注力してきたが、アウトバウンドも大事である。先日、鹿本高校の生徒から、「修学旅行で台湾に行き、山鹿のことを発表して交流する」旨の話聞いたが、修学旅行でパスポートをとり、外国に行くことは、子供たちにとって大きな経験となる。2020年の本県30歳未満の若者のパスポート発行率は全国平均より低く、2025年末の保有率は12.4%で概ね8人に1人しか保有していない。外国人理解のため海外に出て文化を知り交流することは大切なことと思う。そこで、パスポート取得支援などアウトバウンド支援の取組を企画振興部長に、子供と教員の国際的資質・能力向上の現状と方向性を教育長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県民のパスポート保有率は全国平均よりも低い状況であり、海外渡航の経験がない人も多いことが想定される。そのため、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会では、昨年11月からアウトバウンド利用促進キャンペーンを実施し、就航先の魅力を県民にPRするとともに、阿蘇くまもと空港利用者に、パスポート取得支援として1人1万円、台湾、韓国の空港を経由してさらに遠くの国へ旅行するトランジット利用支援として1人5千円のデジタルギフトを贈呈している。このほか、2人以上のグループで阿蘇くまもと空港を往復利用した人に1人5千円の支援を行うなど、県民の海外渡航の後押しに努めているところ。

答弁（教育長） 子供たちの国際的な資質・能力の向上に向けた取組では、水銀に関する水俣条約第6回締約国会議で水俣高校が発表。また、スーパーサイエンスハイスクール、SSHの指定校がマレーシア等で研修や研究発表等を実施するなど海外での学びは、自分自身がグローバルな視点を持った国際社会の一員であるという自覚を持つ機会となる。また、今後の方向性について、県教育委員会では、昨年、高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市教育局と教育交流協力に関する覚書を締結。台湾の子供たちとオンライン等での交流を進めるため、教員等30名を来年度台湾へ派遣の予定である。派遣では、教員が台湾と熊本の教育の違い等を学び、子供たちに何が必要であるかを考え、各学校や地域での実践につなげていくことを期待している。

8 デジタル技術を活用した県庁の業務改革

質問 昨年9月議会で立山議員の質問に対し、知事は全面改訂した「人事・人材育成基本方針」で、全職員がコスト意識や経営感覚を持ちデジタルを活用して業務効率化に取り組むこと、各所属の業務プロセス改革推進役を担うデジタル人材の育成を明記し、育成方針を策定中と答弁。土木技術職の不足は全国的課題であり、和歌山県田辺市は「田辺市デジタルツインプロジェクト」により、ドローン使った業務時間の短縮等を実現し、職員育成とコスト削減を強調された。デジタル活用は防災だけでなく、埋蔵文化財の把握や、港湾整備等多方面で活用されていた。熊本県も全国に先んじて取組を行っており、好事例を横断的に学びあい、仕事の高度化等につなげられると思う。そこで、デジタル化で業務量削減や人手不足を補えているのか、また、内製化率の向上や外部人材任用について、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁（理事（デジタル戦略担当）） 複雑化・多様化する行政需要に限られた人的資源で対応するため、デジタル技術活用による業務効率化の推進は極めて重要。来年度から3年間を集中取組期間として、県政の様々な分野で業務プロセスの抜本的な改革に取り組む。内製化では、職員自らが開発した業務用アプリケーション運用の取組を全庁的に広げることを目指し、今月中にデジタル人材

育成基本方針を策定し、全職員がデジタル技術を活用して業務改善を進める人や組織づくりを進めてまいる。また、外部人材任用では、民間の専門人材をデジタル戦略監などとして任用しており、庁内業務改革のほか、県全体のDX推進の牽引役として多大な貢献をいただくなど、庁内業務改革推進体制を強化している。今後も、外部人材の活用や内製化などを積極的・効果的に取り入れながら、デジタル技術を活用した業務改革と実践する人材の育成に力を入れてまいる。

9 健軍駐屯地の火薬庫建替え計画と住民の安全確保

質問 防衛省は、健軍駐屯地で既存火薬庫8棟を解体し、覆土式弾薬庫2棟を新築する計画を進めている。防衛省は保安距離を確保していると回答するが、健軍地区には最優先で保護すべき公共性が高く、不特定多数が利用する第1種保安物件が密集しており、火薬庫設置は危険ではないか。老朽化による建て替えだが、以前と今とは町の様相が変わっており、説明が必要ではないか。熊本では開催されていないが、住民説明会が開催されたところもある。そこで、県は計画をどこまで把握しているのか、住民説明会の開催の必要、事故時の住民保護の具体策は講じられているのか、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 九州防衛局は、火薬庫建て替えは、老朽化に伴う施設更新であり、今年度から調査設計を実施しており、火薬取締法等の関係法令に基づいて建て替えが行われるとのこと。また、説明会開催は、スタンド・オフ・ミサイル等と同様に、個々の案件ごとに主体的に判断しているとのことであった。国防関係は国の専管事項だが、県民の不安解消に向け、丁寧な説明を国に求めている。事故時等の住民保護の具体策は、九州防衛局では、火薬庫の設置について、幾重にもわたる安全措置により、意図しない燃焼や爆発が起きぬよう万全を期して保管しており、万が一火災等が発生した場合は、自衛隊員が直ちに初期消火に努め、消防等と協力して周辺住民の安全確保に当たる等、必要な措置を講じるとのこと。引き続き、国に対し、地域住民への丁寧な説明と安全対策の徹底を求めている。

一般質問の概要

(一般質問) 令和8年3月5日

自由民主党 荒川知章



1 水俣・芦北地域の振興

(1) 環境大臣と水俣・芦北地域経済団体等との懇談の実施等

質問 今年は「水俣病公式確認から70年」という節目であり、被害者の救済とともに、水俣病の発生により疲弊した地域の再生、振興を図ることが極めて重要である。昨年5月、環境大臣と地元経済団体、首長などによる懇談の場が、国と県の共催で初めて開催された。懇談の場の設置については、今後もあらゆる機会を通じて、国へ地元の想いを伝え、引き続き実現していただきたいが、この点について知事の考えを尋ねる。また、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の十分な予算確保を、国へ強く働きかけていただきたいと思うが、この点についての考えを、併せて知事に尋ねる。

答弁(知事) 経済団体等との懇談については、地元の思いを直接環境大臣に伝え、地域課題や今後の展望等を共有する大変貴重な場であると認識。本年1月に高野議長とともに、石原環境大臣と面会した際にも、懇談会の継続開催を要望し、大臣から前向きな回答をいただいている。引き続き、来年度以降の継続開催を国に働きかけてまいる。「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水銀フリーや脱炭素の取組など、地域住民の生活向上にも寄与する大変重要な事業であり、県としても、地元の思いをしっかり受け止め、水俣・芦北地域振興計画に掲げた施策の実現に向け、引き続き、十分な財政支援の継続を国に要望してまいる。

(2) 第八次水俣・芦北地域振興計画に掲げた取組の推進

質問 県では昭和54年以降、七次にわたり振興計画を策定し、これまで47年間、ハード・ソフト両面で、多くの取組が実を結んできたが、水俣・芦北地域の振興は、まだまだ道半ばであり、これからの取組が極めて重要となる。引き続き、地域経済の活性化、持続的な地域社会の構築を実現し、水俣病の発生で疲弊した地域の再生に取り組む必要があると考える。水俣病公式確認から70年、また新たな計画がスタートするこの時期に、第八次振興計画に込める思いと、計画に掲げる取組の推

進に向けた意気込みを、企画振興部長に尋ねる。

答弁(企画振興部長) 第八次計画では、「地域資源から活力を創出し、環境と共生しながら持続していく地域づくり」を基本理念としている。具体的には、御立岬公園等の地域振興拠点施設を活用し、観光プログラムやスポーツ大会・合宿誘致等を展開し、交流人口の拡大による地域活力の創出に取り組む。また、地域産業を支える人材の不足に対しては、水俣・芦北地域雇用創造協議会が中心となり、地域内外から幅広い人材を確保するための仕組みの構築を目指す。加えて、水俣病の教訓や不知火海をはじめとする水俣・芦北地域の魅力の全国に向けた発信にも更に力を入れ、引き続き、地元市町と緊密に連携し、地域の声に寄り添い、ともに水俣・芦北地域の振興を進めてまいる。

2 本県の農林水産業を取り巻く課題を踏まえた来年度の取組

質問 本県の令和6年農業産出額は4,116億円で、全国6位、34年ぶりに4,000億円を超える高水準である。一方で、農業を取り巻く環境は多くの課題が山積し、例えば、野生鳥獣による農作物被害額は、この一年で5億3千万円から6億8千万円に増加している。水産業では、後継者確保が難しいなど将来を心配する声もある。そこで県の課題認識と、こうした課題に適切に対応し、稼げる農林水産業を実現していくため、来年度どのような取組を進める方針か、農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 担い手対策については、これまでの取組に加え、農業分野では、構成員の高齢化が進む地域営農組織への支援、果樹園を次世代に引き継ぐ芦北地域のリリーフ園制度のような地域独自の取組へのサポートなどを強化する。林業分野では、即戦力となる人材を育成するための林業大学校の機能拡充、水産分野では、若手漁業者向けの水産研究センターでの研修の充実を図る。さらに、小学生を含めた若年層への就業啓発や、農林水産関係高校との連携強化など、担い手の確保・育成に向けた取組を加速してまいる。野生鳥獣による農作物被害対策として、新たにICTの活用促進や広域的な捕獲体制構築の検討のほか、捕獲した鳥獣の活用や処理についても関係者と連携して対応してまいる。今後とも、徹底

した現場主義のもと、担い手の皆様が安心して生産活動に取り組める環境づくりを続け、本県の稼げる農林畜水産業の実現につなげてまいります。

3 学校給食費の負担軽減に伴う県の取組

質問 令和8年度から、全国の公立小学校で学校給食費の抜本的な負担軽減が開始され、市町村への補助額は1人当たり月額5,200円であるが、県で調査した市町村の給食費は、月額4,300円から5,700円まで、市町村ごとに幅がある。結果的に、これまでの学校給食から、質が落ちてしまうことになってはならないと思っている。また、中学校を含めた義務教育全般の負担軽減の実現に向け、国への要望なども含め、引き続き取り組む必要があるのではないか。これまで学校給食の無償化に向けての国への要望などの取組と、今後、学校給食の質の確保や食育の充実のため、県としての支援をどのように進めていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 国の方針に対し、県では、市町村の意見を取りまとめ、本年1月27日、文部科学大臣に対し、実態に即した基準額の設定、学校給食の質と量の確保並びに地産地消など地域の特色ある取組を維持するための交付金の充実、中学校についても速やかな検討など、知事との連名で直接要望した。また、学校給食の質の確保や食育の推進は、子どもたちが健やかに成長するために大変重要であると認識。そこで来年度から、県内全域の給食実施校を対象に、県独自で学校給食の栄養摂取状況調査の実施を検討している。その結果を分析し、給食の質の確保に努め、県産食材を活用した給食や食育教材の開発を行うなど、食育の充実に向け、引き続き市町村を支援してまいります。

4 障害者支援施設で働く人材の確保

質問 私は、障害者支援施設を運営している方から「必要な介護人材の確保が難しい」という悩みをよく聞く。そこで、施設では外国人技能実習生などを受け入れているが、高齢者施設には、外国人材の育成・確保に対する支援事業がある一方、障害者支援施設には、現在何の支援もなく、支援のあり方に差がある。障害者支援施設でも、外国人材に対する何らかの支援を実施できないか。障害者支援施設における人材確保に向けての県の取

組と今後の方向性について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 障がい分野においても外国人材へのニーズは高まっており、令和8年2月1日現在、県内の障害者支援施設63施設のうち19施設で合計80名の外国人が雇用され、その数は職員全体の5%を占める。これらの状況を踏まえ、昨年秋の政府要望で、介護分野と同様の補助制度整備を要望しており、今後更に現場の実状やニーズを把握し、制度の充実を求めている。県としては、今後も障害者支援施設が安定的に運営され、障がいのある方が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、人材確保に向けた取組をはじめ様々な支援をしっかりと行ってまいります。

5 地域における移動交通手段の確保に向けて

質問 郡部の地域では、高齢者のみの世帯が増える中で、地域公共交通は重要なサービスであり、地域住民が、今後も不自由なく生活していくためには欠かせないものである。芦北町では「ふれあいツクールバス」を実施し、一つのバスを小学校の登下校時はスクールバス、それ以外の時間帯はコミュニティ交通として運行し、高齢者や車を所有していない町民の移動手段としても有効活用している。そこで、特に都市部を除く地域における、住民の移動手段の実態についての認識と課題、またその具体的な対策を企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 都市部を除く地域では、交通空白の発生などが生じている。次期熊本県地域公共交通計画では、優れた取組を進める市町村への重点的な支援を行うコミュニティ交通活性化総合交付金の創設を予定しており、今定例会に関連予算を提案している。本年2月に庁内に設置したプロジェクトチームでは、交通事業者以外が所有する車両の空き時間を活用した取組などを議論し、市町村への支援のあり方なども検討してきている。さらに、コミュニティ交通の運営効率化のため、デジタル技術の活用も視野に入れた支援も検討し、誰もが自分の住みたい地域で暮らし続けられるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

6 津奈木町における廃棄物焼却施設の建設計画（要望）



(一般質問) 令和8年3月5日

新社会党 岩中伸司



1 水俣病被害者救済

質問 昨年国会に提出された水俣病救済新法案は、これまでの救済策で対象とならなかった被害者等、より幅広い被害者救済を目指すもの。衆議院解散で廃案となったものの、新法案が示した方向性や理念を知事はどう受け止め、県政や国への要望に生かしていくのか。次に、認定患者への支援について、被害者の高齢化に伴い、介護や福祉等生活に密着した課題が深刻化しているが、県として金銭的支援にとどまらず、高齢化する認定患者への生活支援策を打ち出す考えはないのか、知事に尋ねる。次に、水俣病問題の正しい理解と風化防止について、周知の対象を県内企業にも広げたり、県内外の若い世代や大都市圏に対するSNS等も活用しての課題、認識を広めていくための戦略をどう描いているのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(知事) 法案は、国会で議論されるべきものであり、成立に至らなかった法案への県としての所見は差し控える。今後も、患者被害者と御家族の方々の安全・安心な暮らしの確保、偏見・差別の解消、地域振興や再生・融和などに国と連携して取り組んでまいる。また、認定患者への支援については、遠方の医療機関への通院を要する方が増えている実情を踏まえ、移動支援を来年度から実施したい。これまでも、要望を踏まえ、福祉サービスの充実等に取り組んできた。引き続き、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、きめ細かな支援に取り組んでまいる。

答弁(環境生活部長) 県内企業への啓発促進は、大変重要であり、来年度から、県内民間企業も対象とする新たな研修を開始する予定。多くの企業等に水俣病の教訓を人材育成に生かしていただけるよう取り組んでまいる。また、県内外の若い世代や大都市圏への情報発信については、デジタル技術を活用した情報発信にも努めている。来年度は、公式確認70年を契機とするシンポジウムのライブ配信等、SNSを含む様々な広報ツールの活用も検討している。引き続き、水俣病の教訓や経験を広く国内外に発信してまいる。

2 川辺川ダム建設問題

質問 川辺川ダム建設計画は、穴空き流水型ダムとして事業が進められようとしているが、近年の豪雨災害は、降雨地点が局地的で、ダム周辺に雨が降らなければ治水効果が十分に発揮されない。また、線状降水帯は発生予測が難しく、ダム操作の判断が遅れば、期待される治水効果が得られない可能性もある。山形県最上小国川の穴あきダムでは、泥がダム湖にたまり下流に運ばれず、上流・下流に影響を与えることが明らかになった。一方で、森林整備、田んぼダム、遊水地等いわゆる緑の流域治水は、降雨地点が偏っても分散的に効果を発揮し、操作の遅れといったリスクもない。現行の治水計画はダムありきで、ダムが機能しない可能性があるものの、再検証が行われていない。そこで、①川辺川ダムの治水効果の評価、②前提条件の崩れに伴う再検証を国に求める考え、③ダムによらない治水を検討し、建設中止を国に求める考えはないのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①ダムの治水効果は、川辺川の水を一時的に貯め、流量がピークになる時間をずらす対策が有効とされる。新たな流水型ダムは、ダム下流から河口までの全域にわたり、ピーク時の水位を1メートルから3メートル低下させることができる。新たな流水型ダムの洪水調節が治水効果を発揮することは、球磨川水系学識者懇談会で、専門的な観点から確認されており、球磨川流域の氾濫リスク、被害を軽減すると考える。②ダム建設の前提条件については、新たな流水型ダムは、構造や操作方法に関して様々な科学的・技術的検討が進められており、命を守るとともに、環境に極限まで配慮し、清流を守るための様々な工夫が凝らされており、事業の再検証を国に求める考えはない。③令和2年7月豪雨災害のような被害を二度と繰り返さないためにも、今後も、国や流域市町村と一体となって、新たな流水型ダムを含む緑の流域治水を着実に推進してまいる。

3 阿蘇くまもと空港へのアクセス鉄道

質問 県は、2023年9月の議会答弁で、空港アクセス鉄道なくして熊本の発展なしとの意気込みを持って、国やJR九州との協議を進め、早期実現に向けて全力で取り組んでいくと、積極的な方針

を明らかにしている。次年度当初予算では、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備の推進として4億5千万円が計上されており、また、昨年9月議会で、私の質問に対して、空港アクセス鉄道の整備費用は約670億円との答弁があり、高額に驚いた。空港アクセス鉄道整備推進に向けて、県主体の第三セクターを組織し、鉄道設備の所有や管理を担うようだが、どのような第三セクターの組織形態になるのか。県とJR九州は、上下分離方式で運営していくようだが、乗車料金等はどのように配分されるのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 令和8年度は、整備主体である第三セクターを株式会社として設立することとしており、この第三セクター運営に当たっては、整備した鉄道施設を、運行主体であるJR九州に貸し付け、使用料を徴収するとともに、JR九州の既存路線で生じる増益額から総事業費の3分の1を上限として負担金を受け取り、整備財源等に充当することとなる。

4 有明医療センター（旧荒尾市民病院）の支援

質問 最新機能を備えた有明医療センターは、2023年10月にオープンしたが、経営状況は極めて深刻である。荒尾市民病院時代は、2022年度までは14期連続で黒字を維持してきたが、開院した2023年度は約8億円の経常赤字に転じ、実質的なフル稼働初年度となる2024年度は、24億円もの巨額の経常赤字を計上する見通しとなっている。現在、病院側は診療報酬の充実や収益確保に努め、現行体制での早期黒字化を目指す経営改善実行計画を、市町村課の協力を得ながら策定中である。しかし、現場では医師や看護職員の確保が極めて困難な状況にある。地域の医療提供体制を守るため、健康福祉部長に、医師、看護職員不足及び財政的にどのような支援が期待できるか尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 医師及び看護職員確保に向けた支援は、熊本大学医学部で地域枠により養成した医師などを医師不足の地域に派遣するとともに、看護師等修学資金貸与制度等により、看護職員の資質向上や定着支援を図っている。また、財政的支援は、国における賃上げや物価高騰への対応に必要な経費に加え、救急医療に係る経費の直接給付とともに、県でも、医療機関における職

員の処遇改善や業務効率化などの取組の支援に加え、地域のクリニックと連携し、有明医療センターに分娩を集約する、いわゆるオープンシステム導入の経費助成を行っている。地域医療を支える医療機関としての機能が確実に発揮できるよう、有明医療センターにおける人材確保及び経営改善に向けた取組を支援してまいります。

5 本県農業の持続可能性と食料安全保障の強化

質問 我が国の食料自給率はカロリーベースで38%と低迷し、国民の生存に関わる喫緊の課題である。本県は、全国6位の農業産出額を誇る農業県であり、日本の台所を支えている。しかし、気候変動や担い手不足、さらには産業構造の変化という荒波に直面をしている。そこで、①地球温暖化に伴う農業への影響とその対策、②TSMCの進出等に伴う農地の減少等への対応、③担い手の確保・育成について農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①令和6年の夏は、記録的な高温となり、農畜産物の生産量や品質に大きな影響が発生した。県では、農業団体と連携して短期的な対策から中長期的な対策、各種支援制度を取りまとめるとともに、ホームページで公表するなどし、一定の成果も確認されたが、地域の実情に応じた対策を進める。②TSMCの進出等による農地の減少への対応は、2,300筆の代替農地候補地を把握するとともに、くまもと水土里GISを活用したデータベース化により、昨年10月時点で約94ヘクタールの代替農地を確保した。今後も、農地の減少が想定されるため、旧大津牧場跡地における県営モデル事業推進等を市町や関係機関と連携して進めてまいります。③担い手の確保・育成については、新たに設置した「熊本県農業経営・就農支援センター」において相談窓口のワンストップ化を図るとともに、きめ細やかな就農支援策である「新しい熊本農業のリーダーズ共創事業」を展開し、若年層の就農啓発から、相談対応、研修、就農定着、経営発展、継承に至る切れ目のない支援の充実を図ってきた。来年度は、小学生をはじめ就農啓発や若年層の農業教育の充実、構成員の高齢化が進む地域営農組織への支援強化など、担い手の確保・育成にさらに取組を加速してまいります。



(一般質問) 令和8年3月5日

無所属 亀田 英雄



1 人口減少時代の認識と、これからの取組・対策

質問 急速に進む人口減少は今や「静かなる有事」と呼ばれ、これまで人口減少対策は国主導で行われてきたが、暮らしや社会機能を維持する具体策は、地域の実情に精通した自治体が、生活に密着した施策を、地域に合ったやり方で、具現化していく方が効果的ではないか。過疎地域でも持続可能で、生活に密着した対策が必要である。土地、山林、家屋等の管理など様々な課題が発生し、行政の支援等が必要な事例も発生している。人口が減少していく社会、特に課題が大きな過疎地域についてどのように考え、どのような考え方のもとと取り組み、対策するのか、企画振興部長に伺う。

答弁(企画振興部長) 過疎地域の持続的発展に向けた対策として、昨年12月に新たな「熊本県過疎地域持続的発展方針」を定め、今月中に実施計画である「熊本県過疎地域持続的発展計画」を策定する。東京・大阪・福岡・熊本に移住定住及びU I J ターン就職窓口を設置し、市町村担当者と直接面談できる移住相談会を開催している。また、県外から地域おこし協力隊として着任された隊員が円滑に活動を行い、退任後も地域に定着し活躍できるよう、協力隊の初任者研修、退任後の起業研修、人的ネットワークを広げる支援などを行っている。さらに、市町村の移住者向けの補助制度や、空き家バンク・プラットフォームで空き家情報を集約し情報発信するなど、市町村と連携し受入れ体制の充実に向けた取組を進めている。

2 子供を育てる環境の充実

(1) こどもまんなか熊本政策推進の現状と課題

質問 県は子供たちの利益を最優先に考え、こどもまんなか熊本の実現を県政の最重要課題に位置付け「こどもまんなか熊本・実現計画」を策定、全国に先駆けて計画を示された。オール熊本で計画を進め、今後、毎年取組の見直しを行うとされている。熊本の子供たちを大切に育て、支援していくための計画がどのように進んでいるのか、初年度の総括と現状の課題、これからの取組の進め方、考え方について、健康福祉部長に伺う。

答弁(健康福祉部長) 計画の初年度に当たり、各部局が連携して推進体制を整備し、子供・若者や子育て当事者等から率直な生の声を聴き、来年度から早急に着手すべき取組の方向性が見えてきた。子供・若者に将来を主体的に考える機会を提供する新たなライフデザイン支援にチャレンジしたい。「こどもまんなか熊本」の取組を県全体に浸透させ、子供・子育てサイトの構築による情報発信の強化と気運醸成を図り、毎年度見直す計画の具体施策編で来年度の改訂として盛り込みたい。今後も県民の意見を広く丁寧に聴き、関係機関と連携し、子供・若者や子育て家庭への支援をオール熊本で進めてまいる。

(2) 子供会の現状認識と課題、これからの取組

質問 少子化により子供会の存在自体が危ぶまれている。子供会は地域の子供たちの健全な育成を目標とし、様々な活動を企画・実現する重要な担い手だが、任意の団体であり、都市部と地方それぞれ存続の課題を抱えている。地域によって行政の支援体制や事務局機能、財政支援等の格差もある。地域の自主性の尊重は重要で、格差を生じさせない行政の応援が必要ではないか。こどもまんなか政策を推進する中、子供会の位置づけや実現のための体制の考え方、今後どのような取組を展開していくのか、子供会の現状認識と課題、これからの取組について教育長に伺う。

答弁(教育長) 子供会は、指導者や保護者の支援のもと、遊びや様々な体験活動を通じて、地域の子供たちの健全な成長を促す団体であるが、年々加入者数が減少し、解散する子供会も増えている。子供会は、大切な団体であると認識し、財政的支援や事務局運営の支援を行い、昨年11月開催された全国子ども会育成中央会議・研究大会では、家庭教育支援や子供会の役割、今後のあり方など、子ども会連合会の活性化に向けた協議を行った。子供たちを地域全体で健やかに育むため、会の意義等を広く周知し、県子ども会連合会等と連携し、活動をしっかりと支援してまいる。

3 八代市二見地区産業廃棄物処分場

質問 八代市二見地区の産業廃棄物最終処分場建設は以前から反対運動が行われてきた。先月17日、地区を挙げての反対住民集会在開催され、100

名を超える参加があった。反対理由として、①地区に上水道の設置はなく、地下水に頼っているが、35年間に亘る鉱山跡地である建設地は生活を営む上流に予定され、地下水への影響が心配されること。②処理場が建設されると、風評被害により生活が成り立たなくなるということ。③地区の素晴らしい自然環境を子々孫々まで引き継ぐ責任があること。そこで、予定施設・計画の概要や現在の状況・段階、県が行った環境保全措置の要請に十分な対応がされているのか。また、地元住民の不安にどのように答えているのか、万が一の時の対処の責任について、環境生活部長に伺う。

答弁（環境生活部長） 事業者が計画している施設は、廃プラスチック類・金属くず・がれき類などを処分する産業廃棄物安定型最終処分場であり、埋立容量は約85万 m^3 。現在、廃棄物処理法に基づき施設設置許可申請書が提出された。県の環境保全措置の要請に対し、「遮水シート等の再検討」の要請には「新たに埋立区域の底面に一重の遮水シートを施工し、法面部の南側をモルタル施工に変更する」と回答され、「事業区域下流の地下水調査」の要請には「事業区域内の調査結果から、地下水の流れは南西方向で、下流集落の地下水への影響のおそれはなく、追加の地下水調査は必要ない」と回答されている。この内容に関し、県で2月上旬から1カ月間縦覧を行い、今月16日まで生活環境の保全上の見地からの意見を受け付けている。県は、環境アセスにおける環境保全措置の要請に対する考え方を含む事業者の計画内容について、環境・廃棄物分野の専門家、関係市町、周辺住民の意見を踏まえ、許可要件を満たしているか、慎重かつ丁寧に審査を行っている。引き続き、県で廃棄物処理法等の関係法令を適切に運用し、環境の保全にしっかり取り組んでまいる。

4 木材の需要拡大

質問 木材需要の落ち込みは以前に増し、関連地場産業の疲弊・衰退も著しい。木材は成長過程で二酸化炭素を吸収し、加工時の二酸化炭素排出量も比較的少なく、唯一人間の手で再生・循環出来る資源である。県内民有林の83%は利用期を迎え、最近では建築資材のコスト削減として注目されているが、新設住宅の着工が増える気配はない。木材の需

要拡大に対する現状認識と課題の認識、どのように取り組まれるのか、農林水産部長に伺う。

答弁（農林水産部長） 建築物の木造率は3階建て以下の低層住宅は8割、非住宅及び中大規模建築物は1割弱と低い。住宅分野での県産木材利用拡大、非住宅及び中大規模建築物への利用促進に重点的に取り組む。また、建築士等の人材育成や木造化を検討中の施主への「木造設計アドバイザー」派遣などを行っている。一定規模以上の民間建築物の木造化は、設計段階からのアプローチが重要で、来年度から設計費の支援制度を見直す。また、需要に応じた高品質な製材品の安定供給体制の構築を支援し、製材工場に加工機械等整備の支援を行う。脱炭素社会への貢献を「見える化」し、民間建築物の県産木材利活用を促進する「くまもと県産木材炭素貯蔵量認証制度」を今年度創設した。豊富な森林資源を有する本県では空港や駅などの建築物で木材利用が進みつつあり、木材の需要拡大に取り組んでまいる。

5 （仮称）坂本スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組

質問 令和2年7月豪雨災害から6年目を迎え、復旧復興工事も進み、先日はスマートインターチェンジの設置に向けた第一回準備会の開催が発表された。住民の期待が大きいのが、狭隘な地形に勾配もある県道からの接続になり、どんな構造でいつ開通するのか、期待と不安を持っている。そこで、スマートインターチェンジ設置に向けた課題と今後の取組について、土木部長に伺う。

答弁（土木部長） 設置に向けた課題は、地形条件や接続する県道坂本人吉線との高低差が著しく、整備済の工事用道路を活用する際、安全性の高い道路にする必要がある。今後、準備会で具体的な対応策を議論し、着実に事業化へつなげていくことが必要。現段階で具体的な開通時期は示されていないが、国や八代市など関係機関と緊密に連携し、スマートインターチェンジの早期実現を支援してまいる。さらに、治水対策や国道219号等の強靱化を国とともに進め、坂本町の安全・安心の確保と創造的復興に全力で取り組んでまいる。

6 災害後の被災地の住宅再建の不安（要望）



(一般質問) 令和8年3月6日

自由民主党 杉 蔭 ミ カ



1 世界に開かれた活力あふれる熊本の文化芸術振興

(1) 熊本の文化芸術拠点における今後の取組

質問 本年10月より県立劇場は大規模改修工事に伴う長期休館に入る。本劇場は県内における中核的な文化拠点であり、長期休館中も、本来県立劇場を拠点として活動する芸術団体や技術者等の活動機会を確保し、その技術や経験の継承を途切れさせないことが極めて重要と考える。休館期間中における文化芸術活動の継続支援及び人材育成の観点から県としてどのように取り組むのか。次に、熊本県伝統工芸館について、約2年にわたる改修を終え、リニューアルオープンを迎えるが、単なる施設再開にとどまらず、新たな価値を創出する拠点、熊本の文化を世界に発信する拠点としての役割も期待される中、どのようなビジョンの下にリニューアル後の伝統工芸館を活用していくのか。以上2点を観光文化部長に尋ねる。

答弁(観光文化部長) 県立劇場は本年10月から約1年5か月にわたり休館となるが、県としても、継続的に文化芸術活動を推進する必要があると考える。令和8年度は、通年で実施している大型公演を、回数を減らさず、休館前の上半期に集中して実施し、下半期は県立劇場の外での活動を拡大する。また、舞台芸術を支える人材の育成も、実践研修を継続して実施し、休館中も文化芸術の人材育成を行うとともに、県内各地で質の高い実演芸術に触れる機会を創出し、本県の文化芸術のさらなる振興に取り組んでまいる。次に、伝統工芸館について、今回のリニューアルでは、顧客層の裾野の拡大を目指しており、2階の展示室をフレキシブルな活用ができるよう改修し、大規模な企画展の開催、若手作家の展示等、幅広い年齢層に工芸に親しんでもらえるよう工夫する。さらに、ショップの売り場面積を拡張し、魅力ある空間として演出するとともに、カフェを新設するなど、幅広い世代が伝統的工芸品の魅力に触れる場として活用していく。伝統工芸館を拠点として、新たな顧客層にも訴求する企画の実施や、SNS等を活用した情報発信等、本県伝統的工芸品産業の振興にしっかりと取り組んでまいる。

(2) ONE PIECE 熊本復興プロジェクト

質問 今年は熊本地震から10年という大きな節目の年で、この10年、復興の歩みにおいて、文化の力が創造的復興を後押ししてきたことは間違いない。コンテンツ分野に力を入れてきた熊本は、ワンピースのキャラクター像を県内各地に設置し、復興のシンボルとして国内外から多くの方をお迎えしてきた。一昨年のナビタイムジャパン発表では、外国人の滞在増加率が、全国で熊本が1位となり、また1位から9位までが全てワンピース像の設置市町村であった。この取組は、被災地を元気づけるだけでなく、観光振興や地域経済の活性化にも大きく貢献してきたものであり、改めてアニメコンテンツの威力を目の当たりにした。この取組を今後どのように発展させ、持続可能な形で次の世代へつないでいくのか、単なる観光資源としてではなく、文化政策の柱としてどのように結びつけていくのか、観光文化部長に尋ねる。

答弁(観光文化部長) 「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」で県内に設置された麦わらの一味の銅像は、復興の象徴として県民の心に寄り添い、多くのファンや観光客を惹きつけてきた。本プロジェクトを持続的に発展させ、次の世代へつなげていくため、著作権元との信頼関係を大切にしながら、作品の世界観とクオリティ維持を念頭に置いたストーリーづくり等とともに、銅像と周辺観光地のさらなる連携、相互補完により、その設置効果の最大化を図る。その第一歩として、今月20日から「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト10年展」を開催する。また、文化芸術とのコラボレーションの一例として、清和文楽の演目としてワンピースを舞台化した取組は、新たな集客コンテンツとなっている。このような取組を通じ、熊本の文化芸術の魅力を向上させ、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を拡充することで、文化芸術を担う次世代の育成や文化の継承にもつなげてまいる。

2 農福連携の推進

質問 農福連携の取組は、「くまもと新時代共創総合戦略」で重要な施策として位置づけられ、国においても、その対象を社会的支援を必要とする方々へ広げる方向性が明確に示され、加えて、林業や水産業との連携も重要とされている。しかし、

福祉と農業を結びつけ、持続可能な形にしていくことは簡単ではない。さらに、単なる労働力確保や福祉的就労の場にとどまらず、価値ある連携へ高めていく視点が不可欠である。熊本県の農福連携の取組を今後さらに推進するためにどのように取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では農福連携を重要施策と位置づけ、機運醸成や働きやすい環境整備に取り組んできた。特に、障害のある方が農業現場で働くには、障害の特性に応じた作業工程の細分化や就労時間等の調整が重要となるため、農業側と福祉側の双方にコーディネーターを配置した結果、令和3年度の取組開始以降、約250件の契約につながっている。また、令和6年度にお試し農福連携支援事業を創設、障害のある方を初めて雇用する農家を対象に、コーディネーターの助言に加え、1週間程度の工賃や交通費の支援を行っている。今年度は国が認定する農福連携技術支援者の研修会を開催、13名が受講認定された。さらに、林業でも体験の場の提供を開始したほか、ガイドブックを活用した認知度向上に取り組み始めた。引き続き、障害者や高齢者など多様な人材の育成等、生産側と福祉側の双方から取組を進める。

3 県立高校の魅力化

(1) 県立高校改革に向けた今後の方針

(2) 学びの祭典の活用による高校の魅力発信

質問 (1) 昨年9月の県立高等学校あり方検討会の提言が基となり、地域コンソーシアムや募集定員の見直しは既に始まっているが、高校魅力化の全体像が分かりにくい状況でもある。県教育委員会として、今後、県立高校改革をどのような方針の下、どのように行っていくのか。(2) 今年開催された学びの祭典に参加し、県立高校のポテンシャルの高さに驚いた。各高校の魅力が可視化され、大変意義深い取組と評価している。一方で、参加者は学校関係者や保護者が多い印象を受けたが、中学生にこそ、このような機会を届けるべきではないか。この学びの祭典を、中学生の進路選択支援の場としてどのように位置づけ、県立高校の魅力を広く発信する取組として今後どのように発展させていくのか、以上2点を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1) 県教育委員会では、令和8年度

中に高校教育改革実行計画を策定し、継続的な高校魅力化に取り組む。具体的には、高校魅力化コンソーシアムの構築モデルを県内に波及させる取組や、専門高校の機能強化、普通科の改革などにより、県立高校のさらなる教育改革に取り組む。(2) 学びの祭典は、県立高校50校の特色や探究活動の成果等を知っていただく重要な進路選択の場の一つと位置づけ、令和4年度から毎年開催している。昨年12月の第4回学びの祭典では、これまでで最も多い5,400人が来場したが、中学生やその保護者の参加は想定より少なかったという声も聞かれた。今後、中学生やその保護者への広報を充実させるとともに、天草地域で管内小中高生が地域の県立高校の特色を知る機会として実施された教育推進フォーラムのような取組を好事例として、県内各地に発信してまいる。

4 社会的養育の現状と今後の取組

質問 本年1月にこども家庭庁が公表した、令和6年度の全国の児童虐待相談対応件数は22万3,600件余りと過去2番目に高い水準で、県内でも2,800件を超え、高い水準が続いている。また、年度途中であるが、里親等委託率は県全体では25.5%程度、熊本市以外の地域では17.9%と低い水準にとどまっている。県社会的養育推進計画において、里親等委託率の目標を令和11年度に46.2%と定めているが、現状をどのように認識しているのか、また、社会的養育が必要となる前の段階で、児童虐待等の未然防止策としてどのような具体的取組を実施しているのか、以上2点を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 本県の委託率は、現段階では目標値に届いていない状況にあり、引き続き、里親支援センター等と連携を図りながら、新たに里親となる人材の発掘や里親の養育力向上に向けた支援などに取り組んでまいる。次に、児童虐待等未然防止については、市町村のこども家庭センターが実施主体となる取組の強化が必要なため、今年度は、各市町村と意見交換を行い、事業の実施状況や課題の把握とともに、事業の実施勧奨や必要な財政支援等を行った。また、県でも、産科医療機関において、様々な課題を抱える妊産婦を対象に、相談対応や居場所提供等、安心して出産、子育てができる環境をつくるための支援を行っている。



(一般質問) 令和8年3月6日

自由民主党 河津修司



1 熊本地震10年の節目における安心で満足度の高い「くまもと観光」の構築

質問 阿蘇地域が本県を牽引する持続可能な観光地であり続けるため、重要な課題が2つある。1つは、観光地間の移動のしやすさで、観光地を周遊できる公共交通や二次交通の充実が重要であり、これまでの阿蘇地域をモデルとした観光Maasの取組によって移動はどれだけ便利になったのか。もう1つは、観光客が安心して過ごせることであり、阿蘇地域は海外からのインバウンド客も多く、災害時の避難誘導等、懸念事項が数多くある。阿蘇や人吉・球磨の豪雨災害の経験を生かし、有事の際の観光客保護について、県庁内で横断的な議論を始めるべきではないか。本県の観光客の危機管理対策の現状と今後の取組の方向性について、観光文化部長に尋ねる。

答弁（観光文化部長） 阿蘇地域には様々な観光資源があるが、その広さゆえ、公共交通機関のみでの移動が難しいため、令和3年度から観光Maas実証事業を展開。移動手段の改善と移動しやすい観光エリアの形成に取り組み、主要な観光地間の周遊性が大きく向上し、快適に観光が楽しめる環境が整いつつある。観光地としての危機管理対策は、熊本の観光ブランドの向上にも資する重要な取組と認識。災害時には、住民以外の避難誘導等の観光地特有の対応が必要なため、日頃から問題意識を持ち、対応のブラッシュアップが重要と考える。このため、危機管理セミナー等での関係機関の意識醸成、観光団体や事業者の危機管理対策に関する議論の場を設け、各観光地に適した危機管理の仕組みづくりを検討してまいる。

2 「食のみやこ熊本県」でのあか牛の魅力創造

質問 地元阿蘇は畜産業が盛んで、中でもあか牛は熊本県を代表するブランドであり、幼い頃から慣れ親しんだ牛であり愛着がある。しかし、個々の経営面で肉用牛を取り巻く情勢は厳しく、これまで、様々な生産基盤強化に向けた支援を受けているが、高齢化や廃業により、どうにか維持している状況。一方で、近年の消費者の嗜好の多様化を

受け、あか牛の需要はさらに上昇し、供給が追いついていない状況と聞くが、現在の枝肉評価は黒毛和牛の格付規格であり、あか牛を正しく評価できていないのではないかと。あか牛生産の維持拡大には、適正に評価され、所得向上につながる事が不可欠である。「食のみやこ熊本県」の重要な柱のひとつであるあか牛のさらなる魅力向上のため、どのように取り組むのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） あか牛は全国的に希少な品種で、平成30年のGI登録を機に全国的知名度が向上し、今後さらに需要が伸びる可能性がある。一方、国内生産の牛肉は、サシの入り具合を評価軸とした全国共通の取引規格で格付されている。消費者ニーズの多様化等の時代の変化を生かすには、あか牛の特徴やよさを客観的に評価する基準を作ることが、さらなる付加価値向上につながると考え、あか牛のための新たな表示方法を試験的に導入したい。1頭ごとの各種データを消費者に見せ、好みに合わせて選べることを目指し、令和8年度に試験的に導入し、問題点等を整理・解決した上で本格導入に移行したい。全国共通の格付規格に一石を投じる取組で、あか牛の適正評価、需要拡大、生産者の所得向上につながると考える。生産基盤強化と併せ、あか牛の振興強化により、「食のみやこ熊本県」を一層牽引してまいる。

3 世界文化遺産登録と九州の水を育む阿蘇の守り手基金

質問 阿蘇が世界文化遺産登録を目指す上で、核となる価値は、千年続く草原景観とそれを維持してきた人々の営みである。2月に大阪市でシンポジウムが開かれ、阿蘇の顕著で普遍的な文化的価値として、カルデラの造形美、千年以上続く人と自然の共生システム等が紹介された。阿蘇には既に世界的価値があり、世界遺産暫定一覧表入りしてもおかしくないと思うが、世界遺産登録への取組と今後の見通しについて伺う。次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金は、昨年8月に、阿蘇が九州全域の水を育む大切な源であるとして創設され、白川、筑後川、大野川等の流域人口500万人の水資源を確保するものとする。しかし、まだ周知不足でもあり、寄附での苦慮を心配している。基金の現状と今後の取組について、世界遺産

の件と併せ、企画振興部長に伺う。

答弁（企画振興部長） 阿蘇の世界文化遺産登録の条件として、世界的価値の整理、資産候補地の法的保護、地元の理解と関わりが重要と考えており、これまで、国際ワーキンググループ開催、調査報告書作成、地元7市町村と関西を中心にPR活動を展開し、さらに関西シンポジウムでは、知事と地元7市町村長による登録に向けた決意表明を行った。阿蘇の顕著で普遍的な価値は世界文化遺産の条件を十分に満たすと考えており、世界遺産暫定リスト入りの準備ができていることを国にアピールしており、今後、世界遺産審査機関の総会でのプレゼン等、阿蘇の魅力を発信していく。次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金については、2月末時点で、40の個人や企業から総額で500万円を超える寄附をいただいた。また、寄附による水源涵養への貢献度を証明する証書発行のため、今月中を目途に草原に係る評価指標を公表予定。今後、この証書発行に加え、情報発信の強化等、引き続き取り組んでまいります。

4 県立高校の魅力化

質問 近年、少子化の進展により、郡部の高校は生徒数の減少に悩んでいる。高校無償化となれば、熊本市内への進学希望者が多くなり、郡部の高校に不利となる。小国高校は普通科のみであるが、地元が望むなら、学科の再編や新設、または新しい取組によって魅力ある高校として対応することが必要ではないか。郡部の県立高校は、地元の自治体や住民にとってなくなはならない存在であり、今後、どう県立高校の魅力化を進めて、存続させていくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 小国高校は、他校とのオンライン授業や充実した個別指導、地域と連携した探究活動等の特色ある教育活動を展開しているが、急激な少子化による生徒数の大幅な減少や高校授業料無償化の本格的実施を考えると、公立高校が厳しい環境に置かれるのではと危惧している。県教育委員会では、今後、本県独自の高校教育改革実施計画を策定することとしており、県立高校の存在意義を教育の場のみならず、地域の未来を創るエンジンへと引き上げることができるよう、魅力ある学校づくりに向け取り組んでまいります。

5 小国公立病院の建て替え

質問 小国公立病院は、地域医療の拠点として欠くことのできない医療機関であるが、施設の老朽化が進み、建て替えといった重大な判断を迫られており、国、県の支援が必要。病院建て替えに掛かる地方負担は大きく、有利な地方債について支援をいただけないか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 公立病院の建て替えの財源には病院事業債が、また小国公立病院と阿蘇医療センターの機能分担や連携強化の協議がまとまり、令和9年度までに協議に係る施設整備の実施設計に着手した場合、その部分に病院事業債・特別分の活用が可能。県では、この事業債を活用するための事前の条件やスケジュール等について助言を行っている。また、南小国町及び小国町は過疎団体であり、過疎対策事業債の活用も有効である。県は、国の補助金の最大限の確保とともに、財政上有利な起債の制度に関して、南小国町、小国町への助言等、引き続き支援を行ってまいります。

6 降積雪時における車両立ち往生対策

質問 昨年3月、阿蘇市の通称ミルクロード等で約40台の車両が積雪や凍結により立ち往生し、一時避難所が開設され、救助・搬送者は約50人、放置車両の撤去完了まで3日かかったとのこと。昨年の車両立ち往生での対応の経験を踏まえ、降雪・積雪時における車両立ち往生について、どのような対策を行っているのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 昨年3月、阿蘇地域の県道北外輪山大津線で車両の立ち往生が発生し、警察や消防、地元企業の協力の下、乗員の保護や車両移動を行ったが、交通開放に時間を要した。道路管理者として、このような事態に備え、関係機関との役割を明確にし、連携を強化するための検討を重ね、乗員の安全確保、車両の移動や路面の除雪等、関係機関の役割や対応手順等を示したマニュアルを作成した。加えて、道路の規制情報やライブカメラ等の充実とともに、県レンタカー協会を通じた凍結しやすい地域や路線情報の情報提供を強化してまいります。さらに、各地域振興局での取組強化、隣県調整が必要な振興局での対応の再確認など、安全で円滑な交通の確保につなげてまいります。



(一般質問) 令和8年3月9日

自由民主党 前田 敬介



1 系統用蓄電池の導入促進による本県エネルギー政策の加速と安心への備え

質問 系統用蓄電池は、電力に余裕があるときに送電線から電気を購入し、電力が必要とされるときに送電線に電力を供給する送電網全体の蓄電池で、導入メリットは非常に大きい。私は、系統用蓄電池の推進には賛成するが、無秩序な開発により地域に不安を広げてはならないと考える。冷却ファンや変圧器の稼働音による騒音が発生し、地域の住環境に影響を及ぼす可能性があり、大容量のリチウムイオン電池を使用するため、火災事故に対する安全管理や将来的な電池廃棄、リサイクルへの備えは不可欠である。系統用蓄電池の導入促進と、地元・地域の安全・安心をどう考え、どう対応していくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 無駄となっている電力を活用することが、再生可能エネルギーを最大限に活用するためには不可欠であり、系統用蓄電池の導入は有効な手段であると考えているが、既存の施設で一定の騒音発生を確認しており、騒音や火災などの不安の声に対して、地域の住環境や安心を守る取組が必要である。既に荒尾市とは課題を共有しているが、市町村に寄り添って考え、共に解決策を見いだす必要がある。この課題は、全国的に生じる可能性があり、国に対し、新たなガイドラインの設定など、必要な対応を求めている。

2 通級指導体制の充実

(1) 通級指導教室の「空白地帯」と加配定数運用の限界

(2) 「スポット任用」の制度化と柔軟な外部人材の確保

質問 県が推進するインクルーシブ教育の成否を握る鍵は、通級指導教室の充実であるが、通級担当教員が対象児童生徒を回り切れていない等の声が上がっている。国が定める定数基準に基づき巡回相談体制をしいているが、他校への巡回が不可能な状況。また、特別支援学級が減少すれば、通級指導に回せるというが、インクルーシブ教育への移行期こそ手厚い支援が必要で、現場の負担

は一時的に最大化する。この正念場で、市町村任せにせず、どう人員不足を解消するのか。そこで、地域の力を柔軟に借りる仕組みを提案する。退職した先生や非常勤講師には、週に数時間、特定の巡回日であれば手伝えるという志を持った方々がいると思うので、より柔軟で多様な働き方を正式に提案していく考えはないか、市町村教委に対し、地域実情に合わせた新しい任用スタイルを後押しする指針を示せないか。また、教育事務所等を通じて、地域に眠る人材と学校ニーズをより細やかにつなぐ人材バンクの運用を、さらに一歩進める工夫はできないか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) 義務教育の教職員定数は、基準を満たした学校全てに通級加配しているが、加配の配置校と巡回指導の対象校での指導に差異が生じるなどの課題も認識しており、通級指導教室の導入に向けた考え方やモデル地域での工夫等、運営をサポートする手引書を策定するなど、市町村教委や教育事務所と連携し、指導体制・方法の工夫や人的配置の最適化を図っている。外部人材の確保等は、勤務条件を柔軟に設定できるよう努めており、週数時間からの任用も可能であるが、非常勤講師が毎回変われば、指導の一貫性の課題も考えられることから、運用について市町村教委に指導・助言しながら対応している。教育事務所は、非常勤講師及び臨時的任用教員の任用希望者人材リストも活用しているが、ホームページやSNS等をはじめ、学校関係機関を通じて発信し、人材の掘り起こしに努めている。

3 有明地域の振興

質問 有明地域は、広域交通の結節点としての地域的優位性や世界に誇るべき唯一無二の自然環境、そして、重層的な歴史、文化、レジャー資源、さらに、これらの土台の上に、水産・農産資源、ノリや貝類、魚介類、農産物など、域外の人々を引き寄せる強力なブランド力を秘めており、非常に高いポテンシャルを秘めた地域である。熊本・福岡両県の6つの自治体が有明圏域定住自立圏を形成し、福祉、教育などの分野で連携を進めているが、熊本・福岡にとらわれず、住む人が誇りを持ち、訪れる人がその魅力に触れて感動する活力のある有明地域をいかに振興していくのか、どの

ような展望を持ち、具体的な施策に落とし込もうとしているのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 有明地域は、暮らしや文化、地域経済活動など、福岡県との結びつきが深く、県境を越えて発展してきた歴史があり、こうした地域資源を活用して、ブランド化や情報発信を進めることで、周遊性の向上など、観光振興への波及効果が期待される。さらなる発展には、地域全体が一体となって産業、観光などの活性化に取り組むことが重要であり、有明圏域定住自立圏の取組は、県境地域活性化のリーディングケースとなり得る。圏域の認知度向上や交流促進を目的に、福岡県や圏域6市町と連携し、今年28日にありあけフェスタをおおむたアリーナで開催するなど、圏域が一体となった取組を推進してまいる。

4 交通事故防止

(1) 「歩行者優先意識」の醸成

(2) 令和8年4月1日から導入される自転車の「青切符(交通反則通告制度)」

質問 県内の交通事故死亡者は過去3番目の少なさとなったが、事故は後を絶たず、歩行者の安全確保は極めて深刻な課題。県警察の取組により、信号機のない横断歩道での車両一時停止率全国4位を記録したが、どう取締りや広報啓発活動を展開し、どのような成果が得られたのか、また、全国4位の結果の受け止めと、さらなる事故抑止に向けた決意について伺う。加えて、交通事故が減少傾向にある中、自転車関与の事故割合の増加は、違反行為の周知不足の側面があるのではないかと感じるが、どのような手法で周知徹底を図り、ルール遵守の意識を醸成してきたのか、施行後は、どのような行為が青切符処理の対象となるのか、また、指導・警告中心の運用から取締り強化にかじを切るのか、悪質な違反に限定して適用するなど柔軟な運用を想定しているのか、見解と具体的な運用指針を警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 横断歩行者妨害の取締りのほか、交通安全教育や啓発活動など、歩行者保護に資する活動に取り組んできた結果、交通安全意識の向上に一定の成果は得られたと認識しているが、いまだ道半ばであり、ドライバーへの歩行者保護意識の啓発と併せ、歩行者側にも、交通ルールの遵守の徹底を呼びかけるなどの活動を進めてまいる。また、自転車に対する交通ルール遵守の意識醸成には、制度及び交通ルールの周知が重要と考え、交通違反例などを記載したクリアファイルを作成し、全ての高校生に配布するなどしてきた。施行後の取締りは、抜本的な取締り強化といった運用はせず、基本的に指導・警告し、交通事故の原因となるような悪質・危険な違反を検挙の対象としており、制度の導入後も変わらない。

ルの遵守の徹底を呼びかけるなどの活動を進めてまいる。また、自転車に対する交通ルール遵守の意識醸成には、制度及び交通ルールの周知が重要と考え、交通違反例などを記載したクリアファイルを作成し、全ての高校生に配布するなどしてきた。施行後の取締りは、抜本的な取締り強化といった運用はせず、基本的に指導・警告し、交通事故の原因となるような悪質・危険な違反を検挙の対象としており、制度の導入後も変わらない。

5 荒尾・玉名地域の広域道路ネットワークの整備

質問 荒尾・玉名地域が産業拠点として、また、活力ある生活圏としてさらなる飛躍を遂げるためには、交通インフラの充実が不可欠と考えており、有明海沿岸道路及び、国道208号の荒尾市上赤田と国道501号の長洲町清源寺を結ぶ新たな道路は、荒尾・玉名地域の道路ネットワークの利便性を大きく高め、地域の発展に大きく寄与するものとする。巨額の予算が投じられているからこそ、その進捗を県民が肌で実感できる形で示していくこと、そして情報発信していくことが、事業へのさらなる信頼と期待につながるものとする。有明海沿岸道路の荒尾—長洲間と長洲—玉名間、並びに国道208号と国道501号を結ぶ新たな道路の取組状況について、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 有明海沿岸道路については、国により、荒尾—長洲間の約9kmのうち約4kmの事業に取り組む中で、三池港IC連絡路では、高架橋工事とともに、事業に必要な用地も着実に取得が進められており、本道路全線にわたり工事の進捗が期待される。長洲—玉名間では、計画段階評価の第2回委員会で示された3つのルート帯からの最適案の選定に係る検討を行われており、地域住民への意見聴取実施に向けた必要な準備が進められている。2つの国道を結ぶ新たな道路については、荒尾市上赤田から長洲町清源寺に至る約5kmの早期完成に向け、荒尾市、長洲町、県の3者で区間を分担し、用地取得や工事の進捗を図っている。課題となっていた、県区間のJR鹿児島本線との交差点や荒尾市区間の国道208号との交差点については、JR九州や国及び交通管理者との協議が大きく進展し、着手のめどがついたところであり、整備にしっかりと取り組んでまいる。



(一般質問) 令和8年3月9日

自由民主党 楠本千秋



1 天草地域の振興

(1) 天草振興への知事の思い

質問 新年早々の1月30日、知事は天草に足を運ばれ、地域未来創造会議を開催いただいた。会議では、移住、定住、二地域居住とサイクルツーリズムの2つのテーマで、県や市町村の取組状況や今後の方向性について意見交換が行われた。また、同会議で、知事は力強く天草の未来について話をされた。そこで、この2年間の取組を踏まえ、天草への思いについて知事に尋ねる。

答弁(知事) 天草地域は、美しい自然や歴史、文化などの魅力が凝縮された、かけがえのない熊本の宝である。天草を盛り上げるため、本年夏に実施する「熊本ディステーションキャンペーン」に向けたツアーを、昨年8月に天草で実施したほか、クルーズ船誘致にも取り組み、天草で計12回の寄港が実現した。私は知事就任から、地域未来創造会議を開催してまいり、天草では、今年度サイクルツーリズムと移住定住、二地域居住にテーマを絞り、意見交換を行った。グランフォンドの官民連携の推進体制強化を進め、またルートあまいちのナショナルサイクルルート指定後を見据え、多様な誘客につなげる環境整備、プロモーション活動強化により、サイクリングの聖地天草として新たなブランド価値の創造を目指す。また、天草を県内における二地域居住の重点地区として位置づけ、法に基づく広域活性化計画を、本県で初めて、天草の3市町の重点地区を指定する形で、今年度中に策定する。来年度は、県と天草の3市町、学識者や事業者等でコンソーシアムを立ち上げ、連携策の検討や実証事業を実施する予定である。引き続き、3市町と緊密に連携し、持続的で活力ある地域を市町と創り上げてまいり。

(2) ナショナルサイクルルートの指定

質問 ナショナルサイクルルートは国が制定した制度で、全国で9か所が指定されているが、九州内では指定がない。ルート認定への審査の準備状況や指定に向けた意気込みを土木部長に尋ねる。

答弁(土木部長) ルートの指定には、高い水準のサイクリング環境が求められ、これまで矢羽根な

どの走行環境に係るハード整備を進めるとともに、受入環境ではサイクルラックや食事スペースなど、多くの施設で対応いただいた。また、ナショナルサイクルルートを含む地域全体のサイクリングルートマップ作製やパネル展開催等、地域の機運醸成や情報発信強化にも努めている。県として、ルートの指定に向けて全力で取り組む。

(3) 御所浦地域の振興

質問 現在、化石採集は、クルージングによる発掘体験が採石場跡地で実施されているが、アクセスは、道路もなく、船に限定されており、また、採集体験では、体験用石材を採石場跡地から船で持ち込んでいる。御所浦振興のため、化石現場へのアクセス向上を図る道路の整備も必要である。企画振興部長に、二地域居住の推進も含んだ御所浦地域の振興をどう進めるのか尋ねる。

答弁(企画振興部長) 二地域居住は、御所浦地域で、化石、アート等の地域資源を生かして推進することとし、中長期滞在の実証実験等を、来年度、県、市で設置するコンソーシアムで検討してまいり。また、化石発掘体験エリアへのアクセスは、道路が整備されれば、島内の周遊性向上や滞在時間延長が期待されるため、二地域居住の取組の中で、天草市と連携し、採石場跡地への陸路でのアクセスについても検討していきたい。

(4) 天草地域の農業基盤の整備

質問 天草地域は、中山間地が大半を占め、水田基盤整備率が県平均に比べ大きく遅れている等、営農基盤の脆弱さが顕在化している。国は、農地の大区画化を集中的に進める方針を示しているが、天草地域の農業基盤整備をどのように進めるのか、具体的な取組について農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 天草地域は、ほぼ全域が中山間地域に属し、県平均に比べ、農地の基盤整備が遅れているため、県では天草地域の8地区で水田の圃場整備事業を計画的に実施している。中でも、湯貫新田地区では企業参入による高収益作物の作付が始まり、下浦志柿地区でも担い手への集積・集約化を進める。国は、今年度からの5年間を農業構造転換集中対策期間と位置づけ、平たん部では大区画化を、中山間地域では区画拡大や暗渠排水等の整備を進めることとしており、県も予算の要望とともに、事業実施を加速していく。

2 八代・天草シーライン

質問 シーラインは、県南・天草地域の連携を強め、地方創生につながるプロジェクトである。本年1月、八代・天草シーライン構想推進大会が開催され、約500名が参加。金子国土交通大臣が出席され「新たなステージに進めるよう、今調整をしている」との心強いコメントがあった。知事はこの大会に出席され、関係者の熱意を感じたと思うが、八代・天草シーラインに対する思いを尋ねる。

答弁（知事） 八代・天草シーライン構想は、県南地域全体に新たな経済圏や観光・交通ルートを創出する大きな可能性に満ちたものであり、また、昨年8月の豪雨では、半島地域における代替路の重要性を改めて認識した。本年1月の構想推進大会には私も参加し、地元の機運の盛り上がりを強く肌で感じた。今後は、勉強会について、今年度中にその成果をとりまとめるべく、国等と調整している。国への要望も予定しており、引き続き、国にシーラインの必要性や効果などを強く訴えてまいる。今後も、地元の機運をさらに高めながら、その熱意を国に伝え続け、早期実現に向けた取組を、着実に、かつ、力強く進めてまいる。

3 AEDと心肺蘇生

質問 AEDの普及には、増やすのはもちろん、一般市民が心肺停止に陥った方への対応をちゅうちょなく行うことが大切である。一方、ここ数年、119番出動した救命士に蘇生措置を望まない案件が増えていると聞く。また、先月の新聞に、高専生が心肺蘇生法を学ぶゲームを開発したとの記事があったが、この製品の活用は大変効果があると思う。AEDと心肺蘇生の全国や県内の状況、心肺蘇生を望まない方への対応、ゲーム等を活用した普及促進について、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 心肺蘇生の状況は、国の統計によると、令和6年度の県内の一般市民による心肺蘇生の実施率は71.9%で、全国を11.7ポイントと大きく上回っている。心肺蘇生を望まない方への対応は、県メディカルコントロール協議会が救急現場での本人の意思確認について標準的な活動手順等を作成され、県内全ての消防本部で令和7年4月から運用されている。ゲーム等を活用した普及促進については、救命措置の担い手の裾野を

拡大するためには、楽しみながら救命技術を身につけられる環境づくり等も有効と考えている。

4 県立ゆうあい中学校の成果

質問 令和6年4月に開校した県立ゆうあい中学校について、開校前に一般質問を行ったとき、全国17都道府県に44校あり、熊本では新たな取組として、遠方の希望者にはリモートでも参加も募集すると聞いた。入学期3年目を迎え、全国の夜間中学の設置状況や、県立ゆうあい中学校の現在の成果や取組状況について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 夜間中学は、令和7年10月時点で全国に62校設置されている。県立ゆうあい中学校には現在、32名の生徒が在籍し、そのほかに11名がオンラインで学んでいる。本県では、全国に先駆けてオンライン生の制度を導入し、オンライン生は授業だけでなく、学校行事等へも参加できる仕組みを構築している。また、7月に入学希望者説明会、10月から1月に体験授業会を県内6か所で開催するとともに、生徒が主体的にチラシを配布するなど積極的に広報活動を展開している。

5 健康寿命の延伸

質問 全国的に糖尿病が大きな健康問題となっており、本県も血糖値が高い方が多い状況。本県は、慢性透析患者が全国3位で、要因のトップが糖尿病とのこと。糖尿病予防は、結果として生活習慣病の減少や医療費の適正化につながる。健康寿命延伸を目指して、糖尿病対策を含め、どのような取組を進めているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 糖尿病の予防は他の生活習慣病の減少につながることから、県では、糖尿病対策を最重要施策に掲げ、市町村とともに様々な取組を進めており、天草市等のモデル市町村におけるICTを活用した事業等の先進的な取組を他の市町村と共有、ニーズに応じた横展開を図るほか、熊本地域糖尿病療養指導士等を育成する。また、県民フォーラムを開催し、約2,700の企業・団体に協力を呼び掛け、優良事例発表やイベントブース出展等を行ったほか、新たにインスタグラムの公式アカウントを立ち上げ、直近3か月で約40万人に閲覧いただいた。今後とも、市町村をはじめ企業、団体等とともに取組を進めてまいる。

提出者の説明・質疑・討論

(討論) 令和8年3月18日

立憲民主連合 幸村香代子

知事提出議案 第46号「令和8年度熊本県一般会計予算」

に対する反対討論

(討論) 令和8年3月18日

参政党 高井千歳

知事提出議案 第46号「令和8年度熊本県一般会計予算」

第94号「第七次熊本県環境基本計画の策定について」

に対する反対討論

議案等の議決結果

知事提出議案（2月定例会上程 先議分）

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）	2月26日	可決
第2号	令和7年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第3号	令和7年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第4号	令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第5号	令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号）	2月26日	可決
第6号	令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第3号）	2月26日	可決
第7号	令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）	2月26日	可決
第8号	令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号）	2月26日	可決
第9号	令和7年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第10号	令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第11号	令和7年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第12号	令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第4号）	2月26日	可決
第13号	令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）	2月26日	可決
第14号	令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	2月26日	可決
第15号	令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第5号）	2月26日	可決
第16号	令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）	2月26日	可決
第17号	令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）	2月26日	可決
第18号	令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）	2月26日	可決
第19号	令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）	2月26日	可決
第20号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第21号	熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について	2月26日	可決
第22号	令和7年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について	2月26日	可決
第23号	工事請負契約の締結について	2月26日	可決
第24号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第25号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第26号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第27号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第28号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第29号	工事請負契約の締結について	2月26日	可決
第30号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第31号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決
第32号	工事請負契約の締結について	2月26日	可決
第33号	工事請負契約の締結について	2月26日	可決
第34号	工事請負契約の変更について	2月26日	可決

議案番号	件名	議決日	結果
第35号	指定管理者の指定について	2月26日	可決
第36号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第37号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第38号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第39号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第40号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第41号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第42号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第43号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第44号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認
第45号	専決処分の報告及び承認について	2月26日	承認

知事提出議案（2月定例会上程 後議分）

議案番号	件名	議決日	結果
第46号	令和8年度熊本県一般会計予算	3月18日	可決
第47号	令和8年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算	3月18日	可決
第48号	令和8年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	3月18日	可決
第49号	令和8年度熊本県収入証紙特別会計予算	3月18日	可決
第50号	令和8年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算	3月18日	可決
第51号	令和8年度熊本県港湾整備事業特別会計予算	3月18日	可決
第52号	令和8年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算	3月18日	可決
第53号	令和8年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算	3月18日	可決
第54号	令和8年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算	3月18日	可決
第55号	令和8年度熊本県林業改善資金特別会計予算	3月18日	可決
第56号	令和8年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算	3月18日	可決
第57号	令和8年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計予算	3月18日	可決
第58号	令和8年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算	3月18日	可決
第59号	令和8年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算	3月18日	可決
第60号	令和8年度熊本県公債管理特別会計予算	3月18日	可決
第61号	令和8年度熊本県国民健康保険事業特別会計予算	3月18日	可決
第62号	令和8年度熊本県下水道事業会計予算	3月18日	可決
第63号	令和8年度熊本県電気事業会計予算	3月18日	可決
第64号	令和8年度熊本県工業用水道事業会計予算	3月18日	可決
第65号	令和8年度熊本県有料駐車場事業会計予算	3月18日	可決
第66号	令和8年度熊本県病院事業会計予算	3月18日	可決
第67号	熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第68号	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決

議案番号	件名	議決日	結果
第69号	熊本県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第70号	熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第71号	熊本県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第72号	熊本県監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第73号	熊本県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第74号	熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第75号	熊本県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第76号	熊本県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第77号	熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第78号	熊本県総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第79号	熊本県食品衛生基準条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第80号	熊本県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第81号	熊本県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第82号	熊本県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第83号	熊本県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第84号	熊本県工業用水道管理条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第85号	熊本県公害紛争処理条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第86号	熊本県スポーツ応援基金条例の制定について	3月18日	可決
第87号	熊本県豊かな森林の保全に関する条例の制定について	3月18日	可決
第88号	熊本県教育委員会の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第89号	熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第90号	熊本県立青少年の家条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第91号	熊本県警察職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第92号	熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第93号	熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	3月18日	可決
第94号	第七次熊本県環境基本計画の策定について	3月18日	可決
第95号	包括外部監査契約の締結について	3月18日	可決
第96号	特定事業契約の締結について	3月18日	可決
第97号	権利の放棄について	3月18日	可決
第98号	権利の放棄について	3月18日	可決
第99号	権利の放棄について	3月18日	可決
第100号	監査委員の選任について	3月18日	同意
第101号	監査委員の選任について	3月18日	同意
第102号	監査委員の選任について	3月18日	同意

議員提出議案

議案番号	件名	議決日	結果
第1号	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議	3月18日	可決

報告案件

番号	件名
報告第1号	専決処分の報告について
報告第2号	専決処分の報告について
報告第3号	専決処分の報告について
報告第4号	専決処分の報告について
報告第5号	専決処分の報告について
報告第6号	専決処分の報告について
報告第7号	専決処分の報告について
報告第8号	専決処分の報告について
報告第9号	専決処分の報告について
報告第10号	一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第1号：北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議

(議決日 3月18日)

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣は、令和8年2月に「北朝鮮当局による日本人拉致問題に関する若年者向けの取組促進等について(依頼)」を発出し、学校等においてこれまで以上に拉致問題に関する映像作品等を活用するよう依頼している。

学校等でのアニメ「めぐみ」、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」、電子漫画「母が拉致された時僕はまだ一歳だった」、子ども向けパンフレット「たいせつな人を取り戻すために」等の活用や「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくべきである。

北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会においては、これまで救う会熊本や県とともに街頭署名活動や全拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会への参加など拉致被害者救出のための運動に取り組んできたところであるが、日本人拉致問題は継続的な啓発を図り、広く国民が認識して共有すべき問題である。

また、熊本県教育委員会においては、平成22年にアニメ「めぐみ」を活用した学習指導資料を作成し、各学校で取り組んできたところであるが、引き続き、新たに作成された拉致問題解説動画等の映像作品等もさらに活用して、拉致問題に対する理解を深めるべきである。

よって、熊本県議会は、教育現場等における広報資料の積極的な活用により、若い世代を含む県民一人一人の北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を力強く推進し、さらなる取組の充実を図る決意をここに表明する。

以上、決議する。

委員長報告から

総務常任委員会

【第8回委員会分】

委員から、人事管理費に係る退職手当の増額について、勸奨退職する職員が想定以上だったことが要因とのことだが、当初見込んでいた人数からどのくらい増えたのか、また、今後の職員採用計画に影響することはないのかとの質疑があり、執行部から、当初15人を見込んでいたが、4人増えて19人となったことに加え、退職手当の支給単価が上がったことが退職手当の増額の主な要因である、また、採用計画の策定時には、過去約5年間の平均値等を踏まえ、勸奨退職や自己都合退職の人数を見込んでいるため、今回の人数であれば、吸収できるとの答弁がありました。

次に、委員から、くまモン活躍基金積立金に係るロイヤリティ収入について、その大半を中国が占めていると思うが、日中関係が悪化している中であって、今後のロイヤリティの収入見込みについて教えてほしいとの質疑があり、執行部から、海外におけるくまモンのイラストを利用した商品売上げは、中国が6割程度を占めており、次いで台湾、香港、タイなどとなっている、中国においては、SNS登録者の増加傾向は変わらず、くまモン人気は落ちていない、また、くまモンのイラストを利用した商品展開についても、中止する動きはない、今後とも、中国はもとより、台湾、香港、タイにおいても、これまで以上に力を入れて、海外全体の売上げがさらに伸びるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、防災DX推進事業において、住家被害認定調査のモバイル化については、今後どのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、罹災証明の発行に必要な住家被害認定調査について、現在は紙による調査だが、調査を迅速化・省力化するため、モバイル端末を活用して調査するシステムを新たに導入する、具体的には、令和9年度からの導入に向け、来年度は開発期間に充てたいと考えているとの答弁がありました。

【第9回委員会分】

委員から、東日本大震災から15年、熊本地震から10年の節目の年だが、今後の取り組み方針についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、熊本地震による犠牲者を追悼するため、これまで県単独で開催してきた追悼式について、今年は、県と全市町村の共催で開催するほか、全国会議の開催等を通じ、これまでの復旧・復興の取り組みを全国に発信する、また、県民一人一人の防災意識の向上や、自主防災組織を通じた「共助」の取り組みにも力を入れていく、さらに、九州広域防災拠点構想など、本県の防災力だけでなく、九州、ひいては全国の防災力の向上に寄与するため、九州各県と連携した訓練や、消防庁への配備等にも取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、熊本地震を知らない県職員は何割ぐらいいるのかとの質疑があり、執行部から、熊本地震後に入庁した職員が、3分の1程度となっている、災害対応のノウハウが確実に引き継がれるよう、職員の研修等にもこれまで以上に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「地域公共交通確保維持改善事業」における本県の補助航路に対する支援は、1航路当たり500万円を上限として、半島航路については、国庫補助を除く残りの3分の1を県、3分の2を地元自治体が負担しているが、長崎県や鹿児島県では、国庫補助を除く残り全てを県が負担している、とりわけ富岡－茂木航路については、上限の500万円に達していることから、負担スキーム

を見直す必要があるのではないか、併せて、県際間の航路については、航路対策協議会の事務局を地元市町村に置くのではなく、県が担うべきではないかとの質疑があり、執行部から、長崎、鹿児島両県は、多くの離島航路を抱えていることもあり、そのような対応をとっていると認識しているが、今後の対応については、地元自治体とも協議のうえ、しっかり検討していきたいとの答弁がありました。

厚生常任委員会

【第8回委員会分】

委員から、災害時等歯科保健医療提供体制整備事業について、予算額1億3,450万円の内訳はどうなっているのか、また、平時において、当該事業で整備される歯科巡回診療車等の活用予定はあるのかとの質疑があり、執行部から、予算の内訳は、災害時の診療に必要な車両整備費等として1億2,600万円、地域の診療体制調査事業として550万円、人材育成のための研修費用等として300万円を計上している、また、災害時だけではなく、平時にも巡回診療や検診などに活用することを想定しているとの答弁がありました。

次に、委員から、外国人介護人材受入環境整備事業について、県内における外国人介護人材の受入れ数ほどの程度で、国籍としてはどこが多いのか、また、課題等について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、外国人介護人材の受入れ数としては、約1,300人であり、国籍については、ミャンマーが最も多く、次いでインドネシア、ベトナムなどの順となっている、また、課題等としては、職場内での人間関係や処遇の問題で離職されるケースがあることから、各施設において、先輩職員によるサポート体制の強化や処遇改善などの取組みが広がるよう情報提供を行っていくとの答弁がありました。

【第9回委員会分】

委員から、人口減少に伴い、僻地では医療・介護の資源が減少してきている中で、具体的にどのような形で僻地の医療・介護の体制を維持していくのかとの質疑があり、執行部から、医療については、熊本大学の地域枠等を活用した医師派遣に加え、巡回診療車を用いたオンライン診療が導入されている事例があり、デジタル技術を活用したオンライン診療で補完した取組みを進めることが必要だと考えている、また、在宅介護については、中山間地域における訪問介護事業所のサテライト設置に向けた支援を進めていくとの答弁がありました。

さらに、委員から、僻地の医療・介護については、デジタル化の推進はもとより、地域住民の安心につながる対面での支援も不可欠であることから、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関が連携して取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、民生委員・児童委員については、全国的に担い手が見つからない状況にあると思うが、本県における充足率等どのような状況かとの質疑があり、執行部から、定数約2,800人に対し、充足率は95～96%程度で、全国的にも高い方であるものの、担い手の確保が課題と認識しており、活動費の引上げなども国に要望しているとの答弁がありました。

次に、委員から、ライフデザイン推進事業とは、具体的にどのような事業なのか、また、対象についてはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、若者世代に、自分の人生を主体的に考えてもらうため、ゲーミフィケーションの考え方を取り入れ、他者と対話しながらライフプランについて深く考える機会を提供したいと考えている、対象としては、教育委員会とも相談の上、まずは、高校生や大学生等を想定しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、若者に自ら積極的にライフデザインを考える機会を学校現場などで提供することはとても重要である、教育委員会と連携して、しっかり事業を推進してほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

【第8回委員会分】

委員から、トラック物流持続的発展支援事業については、トラック協会の会員だけが対象となるのか、また、1事業者当たり何台まで支援を受けることができるのかとの質疑があり、執行部から、トラック協会の会員以外であっても、県内に事業所を有する貨物運送業者として登録されていれば対象になり、また、補助上限額を1事業者当たり300万円としていることから、補助金額が1台当たり4万円の一般のトラックの場合、75台が上限となるとの答弁がありました。

次に、委員から、国の経済対策関連補正予算の事業については、11月定例会の閉会日や1月臨時会など、タイトなスケジュールの中で予算化されたこともあり、一部の事業者に関連情報が十分に行き届いていないところもあるのではないかと質疑があり、執行部から、関心の高さなどにより、情報の行き届き方に違いがあるのも事実であり、商工団体等や関係市町村で、テレビ、新聞、ラジオ、広報誌等により周知を行っているが、それでも情報に辿り着けない方がいる、引き続き、関係団体等と緊密に連携して周知徹底に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から他県では、オーバーツーリズムや観光客による事故が増えており、本県でも先日、阿蘇中岳火口でヘリコプターが墜落し、3名の犠牲者が出ている。観光客が増えている中、さらなる観光振興を図る上で、事故等が起こらないように注意を払っていく必要があるが、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、観光客が増えれば事故も発生しやすくなるため、一つの観光地に集中せず、できるだけ分散するようプロモーション活動を行うほか、看板の整備など、関係部局と連携して、安全・安心にアクセスできるよう努めていくとともに、できるだけ公共交通機関の利用を促すことで、渋滞や事故が起きないように努めていきたいとの答弁がありました。

【第9回委員会分】

委員から、中小企業等復旧・復興支援事業に係るグループ補助金について、今月末に益城町の県道熊本高森線の4車線化事業が完了するが、その影響で補助金の交付ができなかったのかとの質疑があり、執行部から、土地区画整理事業がまだ続いている関係もあり、全ての交付ができなかった、来年度は2件の交付申請を想定しており、引き続き、事業者に寄り添って、しっかり対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「絆」特区の家事支援外国人受入事業について、どれぐらいニーズがあるのか調査をしているのかとの質疑があり、執行部から、特定のニーズ調査は行っていないが、他の調査や関係企業への聞き取り等により、ニーズがあると考えている、また、このサービスを利用することで、子育て世代の仕事と育児の両立を期待する声もあるとの答弁がありました。

さらに、委員から、経済的な理由から、家事代行サービスは利用しにくいといった声もあるので、引き続きニーズを把握し、適宜見直しを行ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本スポーツ応援基金について、基金の目的や用途について、具体的に教えてほしい、また、基金の原資については、ふるさと納税等の寄附金とのことだが、県内企業から寄附を呼び込む方策については、何か考えているのかとの質疑があり、執行部から、用途については、新アリーナや新野球場の整備といったハード面のほか、国際スポーツイベントやプロスポーツの振興など

ソフト面においても、中長期的に寄附を活用したいと考えている、また、県内企業に対しても、額の多寡にかかわらず広く寄附を呼びかけ、応援していただく気持ちを形にしていけるよう、あらゆる場面でしっかりと協力を求めているとの答弁がありました。

次に、委員から、新野球場の整備に係る移転候補地の提案募集については、市町村に限定するのか、また、新野球場は県営か、それとも移転先の市町村営になるのかとの質疑があり、執行部から、対象は市町村に限定するが、市町村が民間企業と連携して提案することを妨げるものではない、また、県営であることは間違いないが、提案の内容により、市町村の関わり方を判断していきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、現在の藤崎台県営野球場の今後の取扱いについては、最終的な姿をイメージしながら、熊本市と協議を進めてほしいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

【第7回委員会分】

委員から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策として対応されているが、物価が右肩上がりのまま下がらない状況の中にあって、利益を上げていく恒久的な対策を何か考えているのかとの質疑があり、執行部から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、39の事業で約18億円の補正予算を計上している、物価高騰が恒常的になっていることから、政府提案等を活用し、国に対して、実情を踏まえた制度設計を要望していくとともに、必要な予算については、財政当局ともしっかりと協議しながら対応していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、天草大王経営支援緊急対策事業に関連して、現在の天草大王の生産状況について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、天草大王の飼養農家戸数は現在6戸である。出荷数は、ピーク時は15万羽まで拡大したが、コロナウイルス感染症等の影響で販売不振となり、一時期は7万羽程度まで減少した、現在は、農家の方々の努力により、12万羽程度まで盛り返しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、天草大王は非常に珍しく、貴重な地鶏なので、引き続き、天草大王の消費拡大と認知度向上にしっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、赤潮被害緊急総合対策事業について、AIを活用した赤潮発生の予察に取り組まれているが、具体的にはどのような内容かとの質疑があり、執行部から、今年度から熊本県海水養殖漁業協同組合に対して助成し、赤潮の原因プランクトンであるカレニアの1週間後の発生を予察するシステム開発に取り組んでいるとの答弁がありました。

【第8回委員会分】

委員から、地球温暖化対策については、新たな技術や品種の開発が重要と認識しているが、県の試験研究等への取組みについては、どのような状況かとの質疑があり、執行部から、熊本型みどりの食料システム戦略推進事業で、農業研究センターによる試験研究や各地域での現地実証・普及に取り組んでいる、また、部内横断の取組みとして、農業団体とプロジェクトチームを作り、高温対策技術を取りまとめ、県のホームページで公表しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、農業研究センターを中心とした地球温暖化対策への取組みの成果をもっと県民や農家にしっかりとPRしてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、あか牛生産における新たな表示の仕組みは、どのような表示方法で、誰が管理し、流通のどの段階から分かるのかとの質疑があり、執行部から、あか牛の新たな表示の仕組みは、

飼育期間と肉質をマトリックス化した図で表示し、管理者は、公益法人を想定している、また、出荷団体から提供されるあか牛のデータを取りまとめて公表するイメージで、個体識別番号をホームページで検索すれば、流通のどの段階でもあか牛の肉質を確認できる仕組みであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回の新表示の取組みにより、あか牛生産者のこだわりや消費者の嗜好をしっかりと捉えることで、生産者の所得向上につながるよう、ぜひ頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県豊かな森林の保全に関する条例に関連して、森林所有者の名義変更が行われていないケースへの対応は、どのようにしているのかとの質疑があり、執行部から、森林所有者が変更された場合、平成24年度から市町村への届出が必要となった、また、森林経営管理制度により、所有者の経営管理の意向を調査の上、市町村が経営管理を行っていく取組みを進めているとの答弁がありました。

次に、委員から、有機農業の生産拡大など、現在の取組み状況についてはいかがかとの質疑があり、執行部から、令和4年時点の有機農業面積は1,240ヘクタールで、このうち最もレベルの高い有機JASほ場面積は721ヘクタールで全国第3位であり、しっかりと有機農業に取り組んでいる、有機農業者は、各地域に点在しているため、情報収集が難しく、新規参入へのハードルが高いなどの課題がある、栽培技術の相談窓口を設置し、一元的に対応するなど、今後とも国と連携しながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

【第7回委員会分】

委員から、令和7年8月豪雨からの災害復旧事業については、災害査定を踏まえた予算額になっているとのことで、明許繰越しも多く、事業執行においては、様々な苦勞もあるかと思うが、災害復旧に向けしっかりと頑張ってもらいたいとの要望があり、執行部から、早期復旧に向け、引き続き全力で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

【第8回委員会分】

委員から、建設産業では人材確保に大変苦勞されているようだが、県では、どのような取組みを行っているのかとの質疑があり、執行部から、建設産業の人材確保には、建設業界に就職したい、働き続けたいと思ってもらえるような職場環境の整備が必要不可欠と考えており、県では、週休2日試行工事やICTを活用した工事など、働き方改革につながる取組みを行っている、今後とも建設業界の意見を丁寧に聞きながら、更に推進してまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、災害時における初動対応など、建設産業の人材はとても重要である、引き続き、人材の確保・育成にしっかりと取り組んでほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、土木技術職員の確保に当たっても、民間企業等経験者の採用枠をもっと広げるなど、知恵を出し合いあらゆる手立てを模索しながら、しっかりと頑張ってもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、令和8年度の土木部の予算額は、令和7年度からの繰越予算を合わせると大きな金額となるが、計画的な予算の執行及び事業の進捗を図るため、建設コンサルタントなどの民間活力を積極的に活用してはどうかとの質疑があり、執行部から、民間活力の活用については、関係団体の協力も得ながら、発注者支援として監督業務などを委託している、引き続き、民間のノウハウを活用できる場所は活用しながら、事業を推進していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、住宅の耐震化については、令和6年度から補助制度を拡充した促進事業の効果もあり、耐震診断及び改修ともに件数が着実に伸びているとのことだが、更なる推進のためには、県の取組みをもっとアピールする必要があるのではないかと質疑があり、執行部から、現在熊本県建築物耐震改修促進計画の見直しを行っているところであり、県の施策が、県民や市町村にしっかり伝わり、十分に活用していただけるように取り組んでいきたいとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

【第7回委員会分】

委員から、教職員住宅について、現在の県内全体の戸数及び空室率を教えてくださいとの質疑があり、執行部から、教職員住宅は、30か所に合計371戸あり、入居率については、増減はあるが、おおむね6割程度で推移しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、人口減少の中にあつて、教職員住宅は、地域では非常に喜ばれる存在である、空室があるのであれば、地域に門戸を開くといったことも検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について、今回の教育改革は、従来のような、教育委員会だけではなく、知事部局や経済界などとも一体となって人材育成を進める大きな枠組みとなっている、基金を造成するに当たり、教育委員会として、今回の教育改革にどのような体制で臨んでいくのかとの質疑があり、執行部から、国は、2040年までの公立学校の将来像を踏まえたグランドデザインを示し、それを受けて、都道府県では高等学校教育改革実行計画を作ることとされている、また、今回の実行計画は、知事部局、産業界、大学、地域と連携した取組みが求められており、教育委員会としては、総合教育会議や産業界との連携会議等を最大限に活用し、全庁横断的な体制で取り組むこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、多良木警察署整備事業に係る所要見込額の減額の内容は何かとの質疑があり、執行部から、新庁舎設計委託料及び地質調査委託料に係る入札残であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、あまりにも低い金額での入札では、設計図書の品質が落ち、成果品として良質な建物ができるか心配である、低い金額での入札には、ぜひ目配りをしてほしいとの要望がありました。

【第8回委員会分】

委員から、DXやAI、SNS等の影響で、いじめが複雑化しているのではないかと心配している、今後の対策についてはどう考えているのかとの質疑があり、執行部から、SNSを介したいじめが増加傾向にあるため、文部科学省が作成した動画の視聴研修と保護者に対する啓発を行うよう、全ての学校へ通知文を発出した、SNSを介したいじめは、今後も広がる可能性があるため、啓発活動及び情報モラル教育を継続していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、学校のトップである校長から、いじめは卑劣な行為であると言い続けることが大事ではないかと質疑があり、執行部から、いじめの未然防止のため、6月を「心の絆を深める月間」とし、県立学校の全ての校長が、全校生徒に対して、いじめ防止に向けた講話を行うようにしている、また、SNS等を通して、見えない形でいじめが進行する状況があるため、タブレット端末を活用して心の健康チェックを行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、グローバルコンピテンシー育成事業については、今回の台湾視察が契機となり、台湾へ教職員を派遣することにつながったと思うが、今後の展開として、児童・生徒を派遣対象にする予定はないのかとの質疑があり、執行部から、まずは、教職員を継続的に派遣し、国際対応能力を

高めることで、児童・生徒の異文化理解や交流の促進を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、委員から、薬物使用の低年齢化が報道されているが、県内においてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、少年の薬物乱用に関しては、令和7年には、覚せい剤取締法違反で6名、前年比プラス4名、麻薬取締法違反で17名、前年比プラス16名を検挙したとの答弁がありました。

関連して、委員から、いわゆる危険ドラッグや脱法ドラッグは、取締りの対象になっているのかとの質疑があり、執行部から、危険ドラッグや脱法ドラッグなどの取締りは難しいが、内偵捜査の上、必要があれば取り締まっていきたい、併せて、教育当局とも協力しながら、青少年教育を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、「電話で『お金』詐欺」の被害件数と被害額、被害の特徴など現状はどのようなになっているかとの質疑があり、執行部から、昨年1年間で219件発生、前年比プラス106件、被害額は約11億円、前年比プラス約6億5,000万円、特徴としては、被害者は、高齢者だけでなく、20代から30代の若い世代も約27%を占め、手口としては、オレオレ詐欺が約58%と最も多く、警察官を騙るケースが増えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、県警察の特殊詐欺対策の新マスコットキャラクター「ワルモン」は、子供たちに大変人気である、「ワルモン」のグッズを活用するなどして、「電話で『お金』詐欺」の被害防止のための普及啓発にしっかり取り組んでほしいとの要望がありました。

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

本委員会は、高速交通体系に関する件、及び熊本都市圏交通に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年10月には、宮崎県宮崎市及び兵庫県神戸市において、空港アクセス鉄道や航空路線の振興の取組を調査するため、宮崎空港及び神戸空港を訪問し、空港における交通結節状況や空港施設の整備状況について、情報収集や意見交換を行ってまいりました。また、岡山県岡山市の岡山国道事務所においては、渋滞対策等のために整備されている「環状道路」等の情報収集及び意見交換を行うとともに、現地調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、高速交通体系に関する件について、執行部から、高規格幹線道路の整備、航空路線の利用促進、阿蘇くまもと空港の運営の民間委託、空港アクセス改善の状況について説明がありました。

これに対して、委員から、中九州横断道路の合志インターチェンジまでのアクセス道路について、令和10年度完成目標を達成できるかとの質疑があり、執行部から、令和6年9月に都市計画事業認可を取得後10月から用地交渉に着手し、令和10年度の完成に向けて精いっぱい取り組んでいるとの答弁がありました。

これに対して、委員から、令和10年度中というのは本当に高いハードルで、ものすごいスピードだと思うが、やり遂げていくということでぜひ頑張ってもらいたいとの意見が出されました。

次に、委員から、熊本都市圏3連絡道路について、地域と道路の課題に関する意見聴取はどういった方々を対象に実施したのか、どれぐらいのサンプルが集まったら具体的にどうするか、概略計画の決定はいつ頃になるかとの質疑があり、執行部から、熊本市や周辺市町村の住民から無作為に抽出し、郵送などにより意見聴取を行っており、また、サンプル数は多ければ多いほど良いため、役場や企業にも直接赴き意見を伺う予定である。いつまでに何をやるかを申し上げる段階までには至っていないが、意見聴取の結果を踏まえてできるだけ早くルート帯の案を示し、改めて意見を伺い最終的なルートとの絞り込みに取り組んでいきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、ぜひ目標をもって進めていただきたいとの要望が出されました。

また、委員から、国際線及び国内線の振興について、国際線はターゲットを持って路線の拡張をしながら誘客をしていけば、ハブ空港的な役割が生まれてくるので、まずは東南アジアの経済や観光都市とアクセスしていくことが大事だと思うが、戦略を持っているのか、また、国内線もまだ伸びると思うが、戦略を持っているのかとの質疑があり、執行部から、日本経済に貢献できるようなハブ空港を目指していく、国際情勢や、東アジア、東南アジアの経済情勢も見極めながら中・長距離路線も展開できるように、情報収集やコンタクトを取っていき、国内線もプロモーションなどをしっかりとやっていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、熊本空港の機能について、空港の利用者が400万人を超えそうで、全国のベストテン、九州では福岡、那覇、鹿児島に次ぐ4番目になりこれからも伸びていくと思われる中、空港の整備はスピードも意識してやっていこうとしているのかとの質疑があり、執行部から、空港会社で、国際線について同じ時間帯での2便受入体制を、2025年度末に3便まで拡大する努力をしており、引き続き、空港会社への働きかけや、コミュニケーションを取りながら、利用者の方に不満を抱かれないように取組を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、空港アクセス鉄道の610億円の工事費負担について、これまで、JR九州が既存路線で生じる増益分から3分の1を上限に負担し、残りは県と、国からの支援を期待しているとのことであったが、仮に3分の1の国庫補助が得られなかったときにはどうするのかとの質疑があり、執行部から、JR九州との協議や事業費の精査が進む中で、空港アクセス鉄道が、事業として非常に優れたものであることが整ってきたので、国の財政支援を最大限求めつつ、民間企業の力をお借りする、市町村としっかり協議していく、そして県も最大限努力して財源を確保し、空港アクセス鉄道の事業を進めていく覚悟で取り組んでいるとの答弁がありました。

次に、空港ライナーについて、委員から、有料化する空港ライナーの運賃200円の根拠がわからない。200円から始まり、変化していくのか。空港アクセス鉄道の肥後大津—空港間の運賃がいくらかが前提だと思うが、どう考えているのかとの質疑があり、執行部から、利用者アンケートを実施したところ、有料化しても利用すると回答した方は約6割で、さらに妥当な金額として200円との回答が最も多かったこと、また、現時点でのアクセス鉄道の試算運賃の460円や、空港から肥後大津駅までのバス運賃の400円と比較すると低廉だが、まずは有料化による利用状況の変化を見ながら、運賃の見直しを引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、200円というのは妥当な金額だと思うが、アクセス鉄道開業時に倍以上になりましたというのは不合理なので、そこはしっかり考えていただきたいとの意見が出されました。

そして、熊本都市圏交通に関する件では、執行部から、熊本都市圏交通施策の主な取組について説明がありました。

これに対して、委員から、都市交通マスタープランについて、都市圏の渋滞の解消には熊本市の役割は極めて大きいと考えているので、熊本市議会並びに熊本市がどのように県と協働しながら渋滞解消やマスタープランの計画を進めていくのか委員会で見えるようにできないかとの質疑があり、執行部から、熊本市との連携は不可欠であり、様々なレベルで連携を強化している、県議会において、熊本市の取組も含めて、県の渋滞対策がどのようになっているか、情報の連携と発信を工夫していきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、県、市の連携は極めて重要であるが、なかなか見えない部分もあるので、この委員会の中で発信していただきたい、これからも連携を深めながら都市圏の渋滞解消に努めていただきたいとの意見が出されました。

また、委員から、交通渋滞の解消について、新交通管理システムUTMS整備の中で、交通情報提供システムAMISを平成12年から運用してきて、蓄積したデータがあると思うが、これをAIで解析して信号の制御に役立てられないかとの質疑があり、執行部から、データは蓄積されており活用しているが、AIでの解析検討には至っていないので、検討を進めていきたいとの答弁がありました。

これに対して、委員から、経験を踏まえた信号制御ができる人に代わっていくのがAIと思うので、積極的にやっていただければありがたい、いかに変わったとか、よくなったかという情報発信は大事と思うので、ぜひ頑張ってくださいとの意見が出されました。

海の再生及び環境対策特別委員会

本委員会は、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件並びに再生可能エネルギー導入促進に関する件について、本年度におきましては、委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年10月には、岩手県宮古市及び宮城県石巻市において、三陸沿岸における高水温化による海洋環境の変化や、陸上養殖の研究施設におけるギンザケ等の養殖技術開発の状況について、また、岩手県釜石市においては、脱炭素社会実現のための企業と地元住民が一体となった取組について、さらに宮城県仙台市においては、太陽光パネルのリサイクル処理の状況について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、赤潮対策として行った珪藻類の海洋放出試験の効果はいかがかとの質疑があり、執行部から、珪藻類放出後には、有害赤潮プランクトンと競合する珪藻類等が多く確認され、調査期間中は、警報基準以上の有害赤潮プランクトンは増殖しなかった。現在、確認された珪藻類が、試験で放出したものから増加したかを解析中であり、来年度も引き続き試験を行いたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、赤潮被害の軽減に向けた、駆除剤や底質改良剤の散布など、漁業者自らが行う取組は、非常に良い活動であり、しっかり支援をしていく必要があるとの意見がありました。

次に、委員から、有明海と八代海の海水温はどの程度上昇しているのかとの質疑があり、執行部から、県水産研究センターの調査結果では、過去50年間で、有明海では0.6度、八代海では0.8度上昇しているとの答弁がありました。

次に、委員から、福岡県や佐賀県のノリの生産不良を考えると、陸上でのノリ養殖も考える時期ではないかとの質疑があり、執行部から、水温など海況が変化してきていることも踏まえ、検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、八代海湾奥部の土砂堆積シミュレーションについて、地元市町の反応や今後の対応についての質疑があり、執行部から、地元市町にも説明し、内水被害に対して浅海化が大きな影響を与えないという結果は御理解いただいたが、今後の方向性については、来年度検討していくとの答弁がありました。

次に、委員から、海の再生に必要な陸域からの砂の供給について、河川上流部の砂の採取場所や必要な量は分かっているのかとの質疑があり、執行部から、緑川ダムに溜まっている砂礫を緑川河口に設置して経過を見ており、量はモニタリングの中で検討している。また、土砂動態シミュレーション

モデルを構築し、より良い方法を検討していくとの答弁がありました。

次に、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、初等・中等教育時における啓発で、異常気象等は地球温暖化が原因であることを理解させるため、どのような題材を活用して進めていくのかとの質疑があり、執行部から、小中学校段階での啓発では、世界規模の気候変動をいかに身近に感じてもらえるかが肝要であり、熊本の小中学生にとって身近な話題を提供しながら、環境問題に関心を持ってもらえるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、県の施設の空調設備等について、基本的に全て電気式へ変えていくのか、化石燃料も併用するのかとの質疑があり、執行部から、停電時における電気供給機能の維持など、リスク管理の問題もあるため、電気式と化石燃料のバランスを取りながら進める必要があるとの答弁がありました。

次に、再生可能エネルギー導入促進に関する件では、執行部から、対応状況や取組についての説明がありました。

これに対し、委員から、県庁舎への再生エネルギー由来の電力の取り入れについて、どのような検討状況であるのかとの質疑があり、執行部から、県庁舎での使用電力については、再生可能エネルギーの割合を高めていく必要があると認識しており、必要量の確保や調達コストの上昇などの課題があるが、コスト面では、できる限りまとめて一括契約を行うことにより縮減を図っている。なお、県の総合庁舎や県環境センターでは、再生可能エネルギーを導入しているとの答弁がありました。

次に、委員から、メガソーラー問題で、環境破壊等の弊害があることから、全国各地でいろいろな意見が出ているが、本県でもそのような意見は寄せられているのかとの質疑があり、執行部から、本県でも阿蘇外輪山周辺の太陽光発電施設について、県民からいろいろな意見が寄せられているが、今後、景観等に配慮した取組を進めることで御理解いただいているとの答弁がありました。

地域活力創生特別委員会

本委員会は、新たな地方創生に関する件及びT S M C進出に係る県内波及効果に関する件について、本年度におきましては、これまで委員会を4回開催し、審議を行ってまいりました。

昨年11月には、福岡県北九州市において、半導体の人材育成・確保、販路の開拓や企業間交流の促進のほか、I T企業の誘致及び集積に向けた取組、また、京都府伊根町においては、重要伝統的建造物群の保存について、さらに兵庫県豊岡市においては、インバウンド戦略や、若い世代の移住が進んでいる先進的な移住定住の取組等について調査を行ってまいりました。

それでは、本委員会に付託されました調査事件の審議の内容を、要約して御報告申し上げます。

まず、新たな地方創生に関する件であります。

各定例会を通して、「くまもと新時代共創総合戦略」における施策の4つの柱に関する主要な取組について審議を進めました。柱1の「こどもたちが笑顔で育つ熊本」関係では、こども・若者関連や教育関連の取組について、柱2の「世界に開かれた活力あふれる熊本」関係では、食のみやこ熊本県や観光・文化芸術関連の取組、公民連携によるスポーツ施設整備の検討状況、DX推進などについて、柱3の「いつまでも続く豊かな熊本」関係では、人口の社会増減状況や移住定住推進の取組、市町村の行政体制の確保支援などについて、柱4の「県民の命、健康、安全・安心を守る」関係では、令和2年7月豪雨からの創造的復興や災害に強い熊本づくり、健康で長寿な社会の実現のための取組について、執行部から説明がありました。

これに対し、委員から、教育に関して、高校無償化の中、高校教育課と私学振興課は具体的な協議を行っているのかとの質疑があり、執行部から、例年、募集定員については、協議会を開催して協議をしているが、今後は更に一步踏み込んで、今後の協議会の在り方や、熊本の子供たちを育てていくための連携方法について、議論をしていきたいとの申し入れをしているとの答弁がありました。

次に、委員から、公民連携によるスポーツ施設整備検討に関して、県としての方向性の表明後、県民や競技団体などの反応はどうか。また、今後の検討の進め方について、新たな組織をつくるなどの対応を考えているのかとの質疑があり、執行部から、県内の反応としては、概ね好意的に受け止められている印象であり、デベロッパーや設備関係企業からは、話を聞かせてほしいという要望も受けている。今後の進め方としては、ただちに整備手法や施設規模、機能の精査を進めていくこととしており、民間事業者へのサウンディング調査なども踏まえ、まずは庁内で検討や議論をしていくことを考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、市町村の行政体制の確保支援に関して、共同採用方式を進めるに当たって、モデル地域による先行実施にとどまらず、良い取組であれば県内全域で一斉に進める意向はないのかとの質疑があり、執行部から、有効な取組であれば横展開していきたいと思っているが、共同採用方式は、受験者に人気の団体が一人勝ちしてしまう可能性といった課題もあるため、制度設計の検討を丁寧に進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、令和2年7月豪雨からの創造的復興に関して、県では様々な事業に取り組んでいるが、まちづくりは少しずつ積み上げながら、長期的に取り組むことが必要であり、県からの支援が引き続き欠かせないと考えるが、今後、県全体としてどのように復興に取り組んでいくのかとの質疑があり、執行部から、ソフト事業を含むまちづくりには一定の時間が必要と認識している。現在、復興局を中心に様々な事業を展開しており、地域や市町村と力を合わせ、取組を加速していきたいとの答弁がありました。

次に、TSMC進出に係る県内波及効果に関する件であります。

各定例会を通して、執行部からTSMC進出に伴う対応状況、企業誘致等の状況、半導体関連を含む人材育成・確保、台湾からの誘客・交流の推進について説明があり、審議を行いました。

これに対し、委員から、企業の立地状況に関して、令和3年度から5年度は企業進出が増加し、令和6年度は件数が少し減少したとのことだが、今後の企業進出の傾向を尋ねたいとの質疑があり、執行部から、企業立地件数が減少した理由は、半導体市場が足踏み状態であったことや、建設物価高騰の影響による投資の後ろ倒しだと聞いている。加えて、リモートワークの普及により、オフィス系企業の地方進出の動きが鈍化したことなども要因となっている。今後の企業進出については、半導体関連産業の集積が引き続き見込まれることから、高水準の状況が維持するものと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、県南振興に関して、庁内横断的な組織等の有無、また企業立地の数だけではなく、県南波及効果の内部指標等があれば教えてほしいとの質疑があり、執行部から、県南地域の企業誘致に当たっては、これまでも振興局や市町村と連携しながら取組を進めており、本庁の関係部局をどう巻き込んでいくかはこれから考えていきたい。また、具体的な指標については、県南に特化した具体的な数値はないが、県南立地協定の件数、投資額、雇用予定者数を高める指標を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、有業率が低い年代の女性が就労するきっかけとなる場を創出することにより、県内企業の人手不足の解消に繋げる具体策を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、県内4カ所で、女性、特に育休中の方や子育てで一度離職された方を対象とした、気軽な雰囲気の中で就業の相談ができる場を10月から11月にかけて設置した。就業を希望する女性を求めている企業にも参加し

ていただき、PRも含めてマッチングを行ったとの答弁がありました。

次に、委員から、小中学校への半導体認知度向上事業について、出前講座の回数を教えてほしいとの質疑があり、令和7年度は、阿蘇、八代、天草のそれぞれの地域から、小学校と中学校を1校ずつ選定し、実施する。その他、半導体認知度向上動画の二次元コードが記載されたアドカードを配布し動画で視聴していただいております。昨年の開始以来、再生回数は2万回を超えている。このような小中学生への取組を今後もしっかりと進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、台湾からの誘客を含むインバウンドに関して、誘客の取組は強化されていると思うが、パンデミックや想定外のことが起きた際の対策や、リスク分散について、どのようなことを行っているのかとの質疑があり、東アジアを重点市場と位置づけながらも、様々な情報発信・プロモーション活動により、一つの国・地域に過度に依存することのないよう対策を進めているとの答弁がありました。

常任委員会並びに特別委員会等の活動状況

(令和7年12月20日～令和8年3月18日)

総務常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R8.1.15	<p>委員会開催（第7回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 原案可決 <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）</p>
R8.2.20	<p>委員会開催（第8回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号、第3号、第11号、第13号 原案可決 第20号 原案承認 <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）</p> <p>(2) 第3号…令和7年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第11号…令和7年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第13号…令和7年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(5) 第20号…専決処分の報告及び承認について</p> <p>2 その他</p>
R8.3.12	<p>委員会開催（第9回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第46号、第49号、第57号、第60号、第67号～第77号、第95号、第96号 原案可決 <p>(1) 第46号…令和8年度熊本県一般会計予算</p> <p>(2) 第49号…令和8年度熊本県収入証紙特別会計予算</p> <p>(3) 第57号…令和8年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計予算</p> <p>(4) 第60号…令和8年度熊本県公債管理特別会計予算</p> <p>(5) 第67号…熊本県内部組織設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(6) 第68号…熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(7) 第69号…熊本県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(8) 第70号…熊本県知事等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(9) 第71号…熊本県職員の特務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(10) 第72号…熊本県監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<p>(11) 第73号…熊本県行政手続条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(12) 第74号…熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(13) 第75号…熊本県公益認定等審議会条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(14) 第76号…熊本県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(15) 第77号…熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(16) 第95号…包括外部監査契約の締結について</p> <p>(17) 第96号…特定事業契約の締結について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R8. 3. 18	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 松村秀逸、副委員長 立山大二郎</p>

厚生常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R8. 1. 15	<p>委員会開催（第7回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・議案第1号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）</p>
R8. 2. 20	<p>委員会開催（第8回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・議案第1号、第14号、第19号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）</p> <p>(2) 第14号…令和7年度熊本県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）</p> <p>(3) 第19号…令和7年度熊本県病院事業会計補正予算（第4号）</p> <p>2 その他</p>
R8. 3. 12	<p>委員会開催（第9回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・議案第46号、第48号、第61号、第66号、第78号～第83号、第97号 原案可決</p> <p>(1) 第46号…令和8年度熊本県一般会計予算</p> <p>(2) 第48号…令和8年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算</p> <p>(3) 第61号…令和8年度熊本県国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>(4) 第66号…令和8年度熊本県病院事業会計予算</p> <p>(5) 第78号…熊本県総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(6) 第79号…熊本県食品衛生基準条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(7) 第80号…熊本県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<p>(8) 第81号…熊本県看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(9) 第82号…熊本県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(10) 第83号…熊本県国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(11) 第97号…権利の放棄について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R8. 3. 18	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 池永幸生、副委員長 斎藤陽子</p>

経済環境常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8. 1. 15	<p>委員会開催（第7回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・議案第1号、第3号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）</p> <p>(2) 第3号…令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第4号）</p>
R8. 2. 24	<p>委員会開催（第8回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・議案第1号、第2号、第12号、第16号～第18号、第35号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）</p> <p>(2) 第2号…令和7年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第12号…令和7年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第4号）</p> <p>(4) 第16号…令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）</p> <p>(5) 第17号…令和7年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第5号）</p> <p>(6) 第18号…令和7年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）</p> <p>(7) 第35号…指定管理者の指定について</p> <p>2 その他</p>
R8. 3. 13	<p>委員会開催（第9回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・議案第46号、第47号、第51号、第52号、第58号、第59号、第63号～第65号、第84号～第86号、第94号 原案可決</p> <p>(1) 第46号…令和8年度熊本県一般会計予算</p> <p>(2) 第47号…令和8年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算</p> <p>(3) 第51号…令和8年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち</p> <p>(4) 第52号…令和8年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち</p>

	<p>(5) 第58号…令和8年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計予算</p> <p>(6) 第59号…令和8年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算</p> <p>(7) 第63号…令和8年度熊本県電気事業会計予算</p> <p>(8) 第64号…令和8年度熊本県工業用水道事業会計予算</p> <p>(9) 第65号…令和8年度熊本県有料駐車場事業会計予算</p> <p>(10) 第84号…熊本県工業用水道管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(11) 第85号…熊本県公害紛争処理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(12) 第86号…熊本県スポーツ応援基金条例の制定について</p> <p>(13) 第94号…第七次熊本県環境基本計画の策定について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R8. 3. 18	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 坂梨剛昭、副委員長 堤 泰之</p>

農林水産常任委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8. 1. 15	<p>委員会開催（第6回）</p> <p>1 付託議案の審査</p> <p>・ 議案第1号 原案可決</p> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）</p>
R8. 2. 24	<p>委員会開催（第7回）</p> <p>1 付託議案等の審査 原案可決</p> <p>・ 議案第1号、第9号、第10号、第22～26号</p> <p>(1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号）</p> <p>(2) 第9号…令和7年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(3) 第10号…令和7年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>(4) 第22号…令和7年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について</p> <p>(5) 第23号…工事請負契約の締結について</p> <p>(6) 第24号…工事請負契約の変更について</p> <p>(7) 第25号…工事請負契約の変更について</p> <p>(8) 第26号…工事請負契約の変更について</p> <p>2 その他</p>
R8. 3. 13	<p>委員会開催（第8回）</p> <p>1 付託議案の審査 原案可決</p> <p>・ 議案第46号、第55号、第56号、第87号</p>

	(1) 第46号…令和8年度熊本県一般会計予算 (2) 第55号…令和8年度熊本県林業改善資金特別会計予算 (3) 第56号…令和8年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算 (4) 第87号…熊本県豊かな森林の保全に関する条例の制定について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他
R8.3.18	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 荒川知章、副委員長 城戸 淳

建設常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R8.1.15	委員会開催（第6回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第2号 原案可決 (1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号） (2) 第2号…令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第4号）
R8.2.24	委員会開催（第7回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第5号～第7号、第15号、第27号～第34号 原案可決 ・議案第36号～第45号 原案承認 (1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号） (2) 第5号…令和7年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第4号） (3) 第6号…令和7年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第3号） (4) 第7号…令和7年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号） (5) 第15号…令和7年度熊本県下水道事業会計補正予算（第5号） (6) 第27号…工事請負契約の変更について (7) 第28号…工事請負契約の変更について (8) 第29号…工事請負契約の締結について (9) 第30号…工事請負契約の変更について (10) 第31号…工事請負契約の変更について (11) 第32号…工事請負契約の締結について (12) 第33号…工事請負契約の締結について (13) 第34号…工事請負契約の変更について (14) 第36号…専決処分の報告及び承認について (15) 第37号…専決処分の報告及び承認について (16) 第38号…専決処分の報告及び承認について (17) 第39号…専決処分の報告及び承認について

	(18) 第40号…専決処分の報告及び承認について (19) 第41号…専決処分の報告及び承認について (20) 第42号…専決処分の報告及び承認について (21) 第43号…専決処分の報告及び承認について (22) 第44号…専決処分の報告及び承認について (23) 第45号…専決処分の報告及び承認について 2 その他
R8. 3. 13	委員会開催（第8回） 1 付託議案の審査 ・議案第46号、第51号～第53号、第62号、第98号 原案可決 (1) 第46号…令和8年度熊本県一般会計予算 (2) 第51号…令和8年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち (3) 第52号…令和8年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち (4) 第53号…令和8年度熊本県用地先行取得事業特別会計予算 (5) 第62号…令和8年度熊本県下水道事業会計予算 (6) 第98号…権利の放棄について 2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について 3 その他
R8. 3. 18	委員会開催（第1回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 南部隼平、副委員長 前田敬介

教育警察常任委員会

年月日	主な審議案件と経過
R8. 1. 15	委員会開催（第6回） 1 付託議案の審査 ・議案第1号 原案可決 (1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第10号）
R8. 2. 20	委員会開催（第7回） 1 付託議案等の審査 ・議案第1号、第4号、第8号、第21号 原案可決 (1) 第1号…令和7年度熊本県一般会計補正予算（第12号） (2) 第4号…令和7年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号） (3) 第8号…令和7年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第2号） (4) 第21号…熊本県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について 2 その他
R8. 3. 12	委員会開催（第8回） 1 付託議案の審査

	<p>・議案第46号、第50号、第54号、第88号～第93号、第99号 原案可決</p> <p>(1) 第46号…令和8年度熊本県一般会計予算</p> <p>(2) 第50号…令和8年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算</p> <p>(3) 第54号…令和8年度熊本県育英資金等貸与特別会計予算</p> <p>(4) 第88号…熊本県教育委員会の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(5) 第89号…熊本県立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(6) 第90号…熊本県立青少年の家条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(7) 第91号…熊本県警察職員定数条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(8) 第92号…熊本県警察の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(9) 第93号…熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(10) 第99号…権利の放棄について</p> <p>2 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について</p> <p>3 その他</p>
R8. 3. 18	<p>委員会開催（第1回）</p> <p>1 正副委員長互選 結果 委員長 西山宗孝、副委員長 杉嶋ミカ</p>

議会運営委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8. 1. 15	<p>委員会開催（第14回）</p> <p>1 知事提出議案（第1号～第3号）について</p> <p>2 臨時会の会期及び議事次第について</p> <p>3 その他</p>
R8. 1. 15	<p>委員会開催（第15回）</p> <p>1 次期定例会について</p> <p>2 その他</p>
R8. 2. 16	<p>委員会開催（第16回）</p> <p>1 知事提出議案（第1号～第99号）について</p> <p>2 開会日（2月17日）の議事次第及び質問予定者について</p> <p>3 常任委員の選任について</p> <p>4 議会運営委員の選任について</p> <p>5 特別委員会について</p> <p>6 その他</p>

R8. 2. 26	委員会開催（第17回） 1 本日の議事次第について 2 その他
R8. 3. 9	委員会開催（第18回） 1 知事提出追号議案（第100号）について 2 本日の議事次第について 3 熊本県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程の制定について 4 各選挙区における議員定数の見直しについて 5 その他
R8. 3. 18	委員会開催（第19回） 1 知事提出追号議案（第101号及び第102号）について 2 議員提出議案（第1号）について 3 議員派遣について 4 指定都市都道府県調整会議（熊本県・熊本市調整会議）の構成員の選挙について 5 常任委員及び議会運営委員の改選並びに特別委員の所属変更及び選任について 6 本日の議事次第について 7 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について 8 熊本県議会の保有する個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程の制定について 9 その他
R8. 3. 18	委員会開催（第1回） 1 正副委員会互選 結果 委員長 緒方勇二 副委員長 河津修司 2 議会運営委員会の理事について 3 その他

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8. 3. 11	委員会開催（第15回） 1 高速交通体系について 2 熊本都市圏交通について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について
R8. 3. 18	委員会開催（第16回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 中村亮彦、副委員長 楠本千秋

海の再生及び環境対策特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8. 3. 11	委員会開催（第15回） 1 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について 2 2050年県内CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組に関する件について 3 再生可能エネルギー導入促進に関する件について 4 付託調査事件の閉会中の継続審査について
R8. 3. 18	委員会開催（第16回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 吉田孝平、副委員長 高島和男

地域活力創生特別委員会

年月日	主 な 審 議 案 件 と 経 過
R8. 3. 11	委員会開催（第15回） 1 新たな地方創生について 2 TSMC進出に係る県内波及効果について 3 付託調査事件の閉会中の継続審査について
R8. 3. 18	委員会開催（第16回） 1 正副委員長互選 結果 委員長 岩本浩治、副委員長 竹崎和虎

熊本県議会構成一覽表

(令和8年(2026年)3月19日現在)

議 長	内野 幸喜			監 査 員 委 員	前田 憲秀		
副 議 長	橋口 海平				楠本 千秋		
委員会名 (定数)	総 務 (9)	厚 生 (8)	経 済 環 境 (8)	農 林 水 産 (8)	建 設 (8)	教 育 警 察 (8)	議 会 運 営 (12)
委 員 長	松村秀逸	池永幸生	坂梨剛昭	荒川知章	南部隼平	西山宗孝	緒方勇二
副 委 員 長	立山大二郎	斎藤陽子	堤 泰之	城戸 淳	前田敬介	杉 寫ミカ	河津修司
委 員	岩下栄一 松田三郎 西 聖一 高野洋介 高木健次 増永慎一郎	岩中伸司 藤川隆夫 岩本浩治 吉田孝平 高井千歳	池田和貴 前田憲秀 高島和男 中村亮彦 亀田英雄 星野愛斗	前川 收 吉永和世 緒方勇二 竹崎和虎 幸村香代子 住永栄一郎	城下広作 坂田孝志 山口 裕 楠本千秋 河津修司	溝口幸治 湊上陽一 橋口海平 岩田智子 西村尚武 本田雄三	前川 收 藤川隆夫 城下広作 松田三郎 吉永和世 池田和貴 溝口幸治 坂田孝志 西 聖一 高野洋介
備 考	欠員1	欠員1			欠員1		
委員会名 (定数)	高速交通 ネットワーク 整備推進 (16)	海の再生 及び 環境対策 (16)	地域活力創生 (16)				
委 員 長	中村亮彦	吉田孝平	岩本浩治				
副 委 員 長	楠本千秋	高島和男	竹崎和虎				
委 員	前川 收 藤川隆夫 西 聖一 高木健次 前田憲秀 橋口海平 河津修司 松村秀逸 城戸 淳 南部隼平 亀田英雄 斎藤陽子 立山大二郎 星野愛斗	岩中伸司 城下広作 吉永和世 坂田孝志 山口 裕 緒方勇二 西山宗孝 西村尚武 荒川知章 前田敬介 幸村香代子 杉 寫ミカ 高井千歳	岩下栄一 松田三郎 池田和貴 溝口幸治 湊上陽一 高野洋介 増永慎一郎 岩田智子 池永幸生 本田雄三 坂梨剛昭 堤 泰之 住永栄一郎				
備 考		欠員1	欠員1				

～ 熊本県議会 Facebook・Instagram のご案内 ～

- 熊本県議会では、県議会の情報等を迅速に分かりやすく県民の皆様
に発信するため、Facebook・Instagram を開設しています。
- 正副議長の公式行事や委員会視察等の情報をタイムリーに掲載して
いますので、是非御覧ください。

Facebook



Instagram



※ 熊本県議会 Facebook・Instagram をより充実したものとする
ため、皆様の「コメント」や「いいね！」をお待ちしております。

県 議 会 ホ ム ペ ー ジ

- 県議会のしくみや日程、議員の紹介、陳情や請願等の手続き、傍聴方法などにつ
いて情報提供を行っています。
- 本会議を視聴することができます。（生中継・録画中継 手話通訳画面付き）
- 本会議録の検索と閲覧、委員会会議録及びくまもと県議会報の閲覧ができます。

県議会のホームページ：

熊本県議会

検索



くまもと県議会報

第 231 号

令和 8 年(2026 年) 6 月 15 日印刷

令和 8 年(2026 年) 6 月 16 日発行

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

発行 熊本県議会事務局

編集 熊本県議会事務局政務調査課

(電話) 096-333-2627

印刷 有限会社 あすなろ印刷